



第1章 総論



I 総論

——計画を策定するにあたって——

☆「生涯学習」ってなに？どうすればいいの？

生涯学習とは、人々が生涯を心豊かに生き生きと暮らしていくため、自らの意思で生涯を通して行う学習活動のことをいいます。

人々が自己の個性や能力に応じて自由に学習テーマを選んで、それぞれに合った手段で、好きなものを好きなだけ、必要と思うものを必要なだけ学べば良いのです。

スポーツやサークル活動、ボランティア活動、音楽鑑賞、読書、旅行など何でも構いません。自分自身の生涯を充実したものにするために、自発的に継続して学ぶことが大切なのです。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育基本法第3条 抜粋)

☆なぜ、今つくる必要があるの？

情報化、少子高齢社会、生活水準の向上、余暇時間の増大、経済不安などめまぐるしい社会情勢の変化により、生涯学習はますますその必要性・重要性が増しています。このような急激な変化の中で、市民一人ひとりの価値観が多様化し、精神的な豊かさの追求のための学習ニーズも高度化・多様化しています。これには、幅広い生涯学習の展開が必要となります。

本来、生涯学習は個人の自由な意思によって行われますが、社会との関わりを通して、その成果は、生涯学習の発展や活力、地域社会が抱える課題の解決につながると言えます。このことから、市民一人ひとりが宇和島市のもつ風土や歴史的な特色を活かした学習をしたり、快適に生き生きと生活できる学習環境の整備が必要なのです。

市民が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の構築に計画的に取り組んでいくため、この生涯学習推進計画を策定します。

☆これまではどうだったの？

国において平成2年に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、生涯学習審議会が発足しました。

その生涯学習審議会では、平成4年に「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」、平成8年に「地域における生涯学習機会の充実方策について」、平成10年に「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」、平成11年に「学習の成果を幅広く活かすー生涯学習の成果を活かすための方策ー」、平成12年に「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」といった答申がなされています。

宇和島市においても、平成20年に策定された第一次宇和島市総合計画の中に、生涯学習の推進を図るための施策・事務事業を掲載しています。

☆この計画の位置づけは？

この計画は、平成20年に策定された第一次宇和島市総合計画を最上位計画として、他の部署における各種計画と整合性があり、かつ宇和島市教育委員会教育基本方針に則った計画とします。

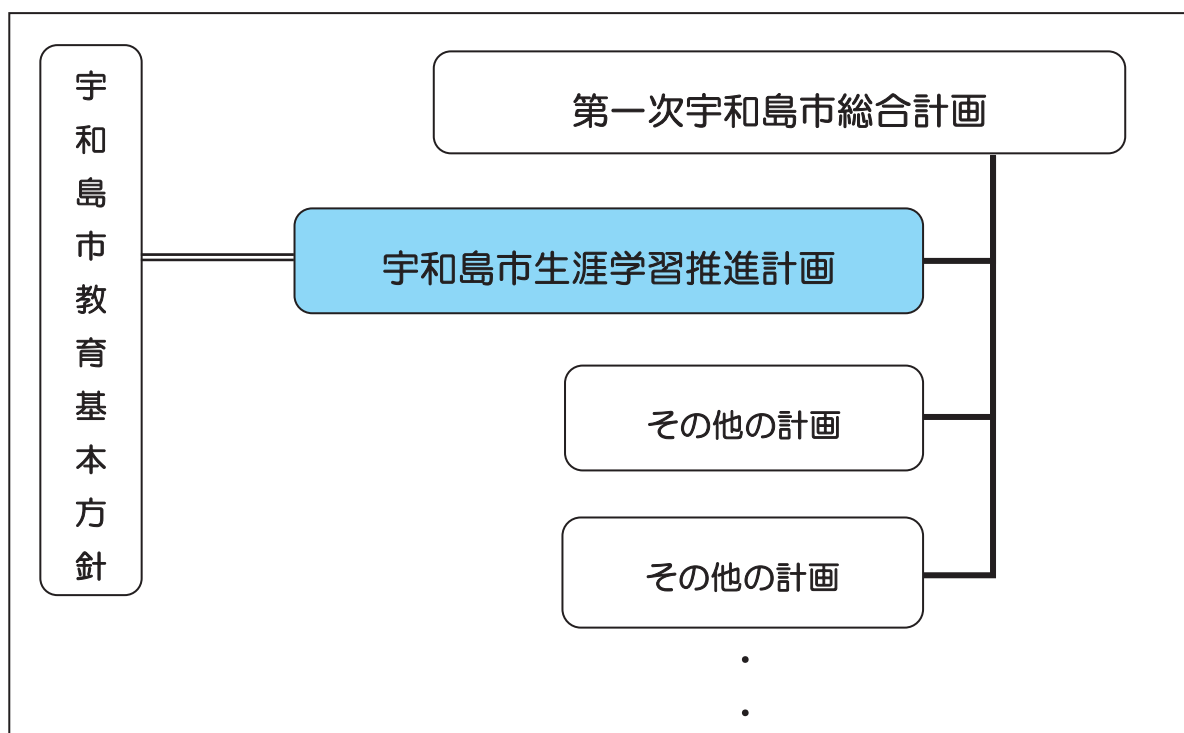


図1. 本計画の位置づけ イメージ図

☆いつからいつまでの計画？

平成24年度から平成28年度の5年間の計画です。なお、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等に応じて、計画期間の途中でも見直しを行うことがあります。

【計画期間】 平成24年度 ～ 平成28年度



☆どんな組み立てになっているの？

この計画は、総論から始まり、基本構想、基本計画で構成されています。基本構想では、宇和島市が目指す将来像（方向性）を示しています。基本計画では、基本構想に基づいた分野ごとの主な施策について、具体的にどんなことをしているかなど取り組み内容や活動内容、施設の紹介、課題や目標を分かりやすく記述しています。

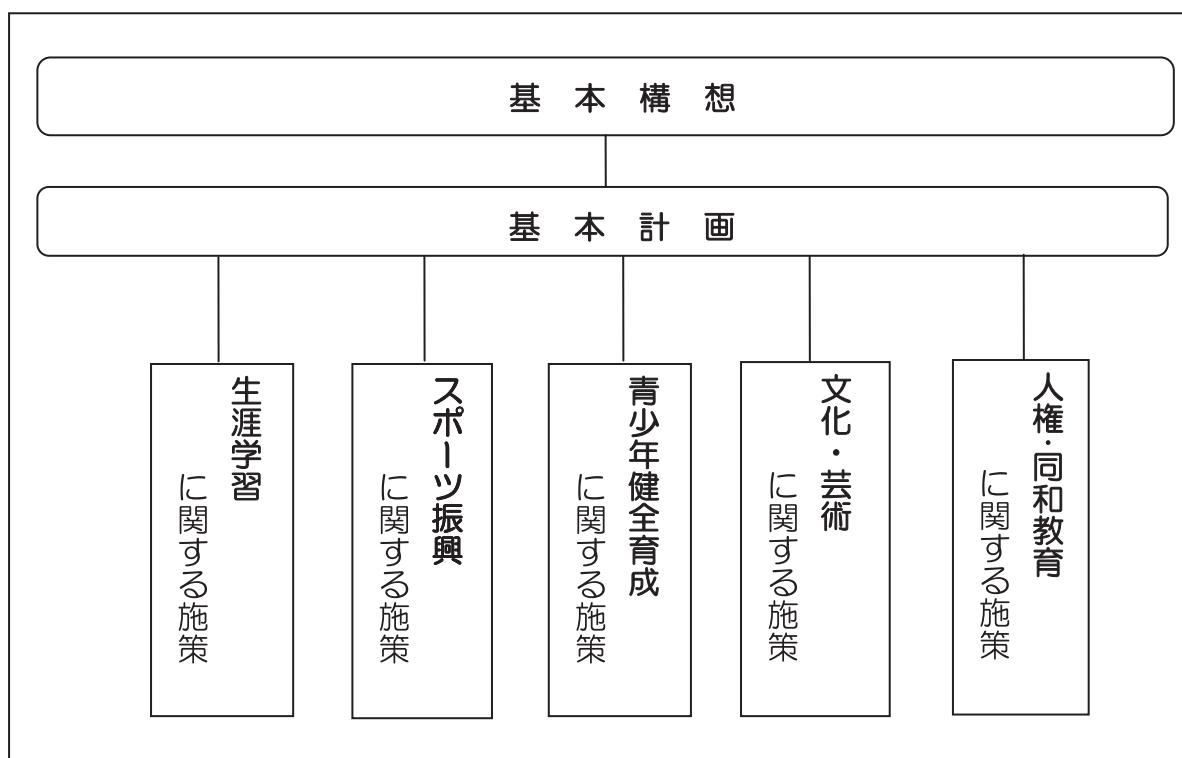


図2. 本計画の構成 イメージ図

☆宇和島市は今、どのような状況なの？

①宇和島市の今の人口・世帯数

宇和島市の人口は、年々減少しています（図3）。年代別で見ると、平成19年の30代を除いて年々減少していますが、逆に60代と70歳以上の人口は年々増えています（表1）。まさに少子高齢化が進んでいるといえます。平成22年の高齢化率（総人口に65歳以上の人口が占める割合）は、30.6%と、超高齢社会が続いている状況です。

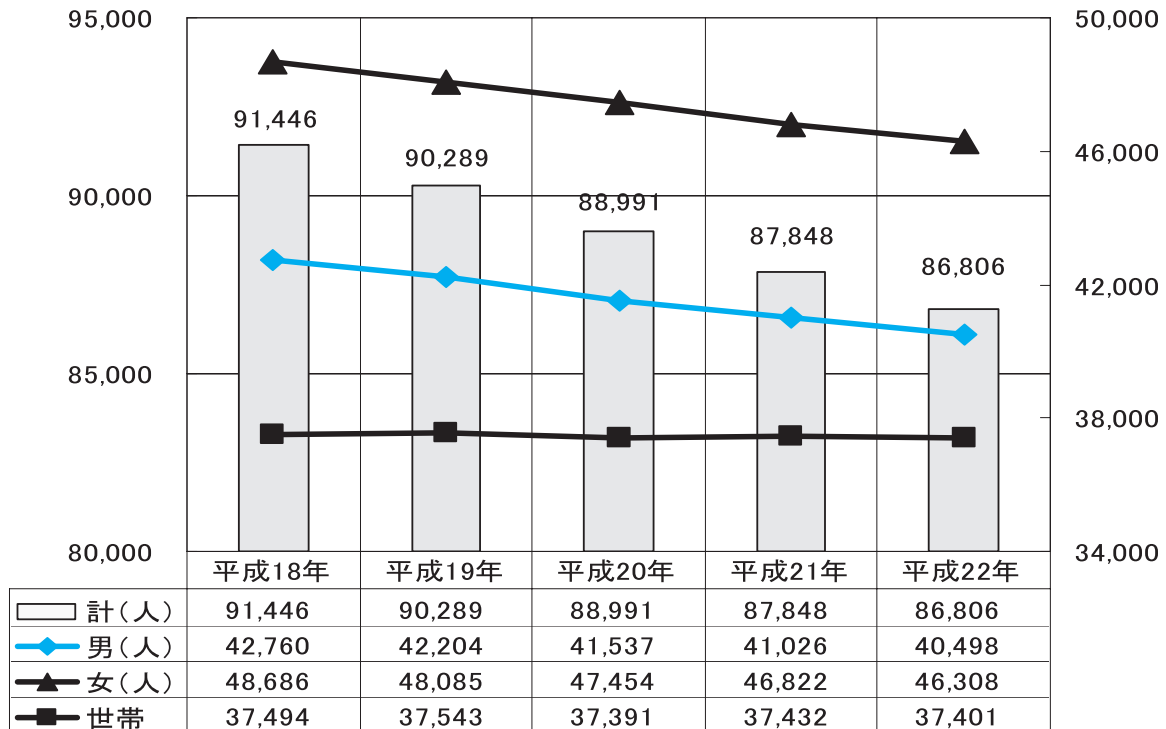


図3. 過去5年間(平成18年～平成22年)の宇和島市の人口・世帯数の変化

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
20歳未満	16,088	15,614	15,179	14,743	14,408
20代	7,639	7,267	6,834	6,555	6,336
30代	9,713	9,852	9,703	9,483	9,321
40代	10,604	10,037	9,808	9,637	9,458
50代	15,518	15,212	14,330	13,513	12,734
60代	12,070	12,148	12,708	13,463	13,995
70歳以上	19,814	20,159	20,429	20,454	20,554

表1. 過去5年間(平成18年～平成22年)の宇和島市の年代別人口推移

②宇和島市の課題

宇和島市の人口は減少傾向にあり、少子高齢化がますます進んでいます。そんな中、第一次宇和島市総合計画でも挙げられているように、雇用の場の創出、産業・経済の活性化、人口減少の抑制、少子・高齢化への対応、定住・移住を促す生活環境の整備、危機管理体制の充実、広域拠点都市としての機能の強化、市の一本化・均衡ある発展、新時代を担う人材の育成、市民の郷土愛の醸成、行財政改革の推進、市民と行政の協働体制の確立など数多くの課題を抱えています。



第2章 基本構想



Ⅱ 基本構想

1 宇和島市が目指す将来像

☆どんな将来を目指しているの？

第一次宇和島市総合計画の教育分野における政策目標「新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま」を達成するために、誰もが、いつでも、どこでも主体的に学ぶことができる多様な学習機会の創出や提供に努めます。

更に、学習成果を社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、心豊かな生涯学習社会の形成を目指します。

キーワード



「新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま」



生きる力の育成を重視した特色ある教育活動の推進や、そのための学校施設の整備はもとより、各世代の学習ニーズや地域特性に即した生涯学習環境の一層の充実を図り、新時代を拓き生き抜く「宇和島人」の育成と、生涯を通じて学び続け、その成果を生かすことができるまちづくりの一環としての総合的な学習環境の整備を進めます。

また、国民体育大会愛媛県開催を視野に入れたスポーツの振興や、市民全体の文化芸術活動、国際交流活動等の活発化を一層促進していくとともに、宇和島城など伊達家ゆかりの文化遺産をはじめ、本市が誇る数多くの有形・無形の貴重な歴史資源の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、人が輝き、国際色豊かで歴史文化の薫り高いまちづくりを進めます。

2 将来像の実現に向けた重点目標

(1) 生涯学習の充実

市民一人ひとりがさまざまなきっかけから、生涯を通じて学び続け、そこで出会い、楽しみ、お互いに高め合うことで、自己実現を図りながら充実した人生を送り、その成果を自分自身の人生や人のため、宇和島市のまちづくりに生かすことができる生涯学習社会の構築を目指します。そのために、推進組織の設置や推進計画に則った事業の実施など、全市的な生涯学習推進体制の整備を行います。

また、中央公民館（生涯学習センター）や地区公民館をはじめとする既存の生涯学習関連施設の整備充実・有効活用、新たな拠点施設整備、指導者の登録・派遣体制の整備を図り、さまざまな分野で行われている学習関連事業を統合・体系化した特色ある学習プログラムの整備と提供、各種団体の自主活動の支援等に努めます。

①生涯学習推進体制の整備

- ◇ 市民ニーズの把握、現状分析、課題の検討を随時行います。
- ◇ 生涯学習推進体制の見直し・強化を図ります。
- ◇ 行政主導型から市民主導型へ学習活動の転換を図ります。

②生涯学習関連施設の整備・充実

- ◇ 生涯学習関連施設・設備の整備を計画的に進めます。
- ◇ 学校教育施設との連携を強化します。
- ◇ 幅広く学習の場を提供できるよう努めます。

③生涯学習社会を支える人づくり

- ◇ 社会教育団体の支援を強化します。
- ◇ 指導者の育成など人材発掘に努めます。

④特色ある生涯学習事業の展開

- ◇ 「うわじま」らしさを追求した学習プログラムを整備します。
- ◇ 市民の積極的な学習活動への参加を促進します。
- ◇ 公民館主事を地域から採用した嘱託主事に計画的に移行し、地域に根ざした公民館運営を推進します。
- ◇ 社会教育、公民館主事経験の豊かな教育指導職員を配置し教育力の増進を図ります。

(2) スポーツの振興

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、個々の心身の健全な育成に必要な不可欠なものです。一人ひとりが趣味や健康の糧として生活に取り入れられるような生涯体育の環境整備を進めます。

特に、平成29年に愛媛県で開催される国民体育大会を契機とした市全体の活性化に向け、スポーツ施設の整備・管理運営体制等の充実を図ります。体育協会等の各種スポーツ団体の育成や総合型地域スポーツクラブ（住民誰もが気軽に参加できる自主運営複合型スポーツクラブ）の普及並びに指導者の育成を推進します。

また、スポーツ教室等の開講、地域の特色を生かしたスポーツ大会の展開に努めるとともに、国民体育大会を見据えた全ての市民がスポーツに参画し、観戦するまちづくりに向けた取り組みを積極的に推進します。

①スポーツ施設の整備と利用促進

- ◇ 施設の老朽化の状況や利用者のニーズを的確に把握します。
- ◇ スポーツ施設の整備を計画的に推進します。
- ◇ 管理運営体制の見直し・充実を図ります。
- ◇ 利用者数の向上を目指します。

②スポーツ団体の育成

- ◇ 各種スポーツ団体の育成に努めます。
- ◇ 地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

③スポーツ活動をサポートする環境づくり

- ◇ 指導者の育成・確保・協力体制の整備に努めます。
- ◇ だれもが気軽に参加できるスポーツ教室等の充実を図ります。

④国民体育大会愛媛県開催へ向けた取り組み

- ◇ 地域スポーツ活動の活性化に繋がる競技力・指導力の向上を目指します。
- ◇ ボランティアの養成に向けた施策を検討します。
- ◇ 国民体育大会準備委員会等を設置し、大会推進を図ります。

(3) 青少年の健全育成

青少年が、新時代の本市を担う人材として健全に育つよう、関係部門、関係機関・団体が一体となった健全育成体制を確立します。

少年センターによる補導活動をはじめ、非行の防止や有害環境の浄化に向けた活動を進めます。家庭や地域の教育力の向上に向けた施策の推進、青少年の体験・交流活動や地域活動、ボランティア活動などへの参画促進、青少年団体やリーダーの育成に努めます。

①青少年健全育成体制の整備

- ◇ 各種青少年育成団体を支援します。
- ◇ 少年センターの活動を促進します。
- ◇ 各種関係機関や家庭、地域、学校等の連携を強化します。
- ◇ 全市的な健全育成体制の整備に努めます。

②家庭・地域の教育力の向上

- ◇ 子どもの成長過程に応じた家庭教育講座・教室を開催します。
- ◇ 子育てサークル等の自主グループの育成・強化を図ります。
- ◇ 放課後や休日の子どもの居場所づくりを推進します。
- ◇ 家庭や地域の教育力の向上に努めます。

③豊かな人間性を育む地域活動の促進

- ◇ 体験活動やボランティア活動等の地域活動を支援します。

④青少年団体の育成

- ◇ 子ども会、愛護会などの青少年団体の活動を支援します。
- ◇ リーダーの育成に努めます。

⑤少年センター事業の充実

- ◇ 補導活動を全市的な活動として、より一層の充実に努めます。
- ◇ 非行防止や有害図書の排除等、環境浄化活動を推進します。

(4) 文化・芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

市民が文化・芸術を身近に感じ、個性豊かで創造的な文化芸術活動を行えるよう、文化協会をはじめ各種文化芸術団体の育成に努めるとともに、指導者の育成・確保、多様な文化・芸術の鑑賞機会や発表機会の充実、美術館など文化施設の整備検討を進めます。

また、伊達家ゆかりの文化遺産をはじめとする数多くの貴重な歴史資源を有するまちとして、歴史・文化の薫り高いまちづくりを一層進めるために、宇和島城の保存・整備、段畑景観や伝統的な町並みの保存・整備をはじめ、有形・無形の文化遺産の調査や保存・活用、博物館や資料館等の充実及び有効活用を図り、市内外の多くの人々が本市ならではの歴史・文化に親しめる場や機会の充実を進めます。

①文化財の保存・整備・活用

- ◇ 宇和島城の修復・改修・保存整備を計画的に推進します。
- ◇ 遊子水荷浦の段畑の保存・管理・活用を推進します。
- ◇ 岩松の伝統的な町並みの保存・整備を推進します。
- ◇ 指定文化財の適切な保存・活用に努めます。
- ◇ 埋蔵文化財の調査・保存・活用に努めます。
- ◇ 郷土の文化財に関する説明会や、講座・教室を開催します。
- ◇ 市民の歴史・文化への理解と文化財愛護意識の高揚に努めます。

②歴史文化施設の活用

- ◇ 歴史文化施設の内外への情報発信を積極的に行います。
- ◇ 展示資料の充実、魅力ある事業の展開を図ります。

③文化・芸術にふれる機会の充実

- ◇ ミュージカル等の魅力ある文化事業を開催・企画します。
- ◇ 市民が多様な文化・芸術を鑑賞する機会の充実に努めます。
- ◇ 文化・芸術に関する情報提供に努めます。

④文化芸術団体の育成

- ◇ 各種文化芸術団体の育成に努めます。
- ◇ 指導者・後継者の育成・確保を図ります。
- ◇ 市民主導による文化祭や展示会等の開催を支援します。

⑤文化施設の整備充実

- ◇ 文化施設の整備を計画的に推進します。
- ◇ 新たな文化施設の整備について検討します。

(5) 人権尊重社会の確立

市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの課題として主体的に取り組み、社会を構成する全ての人々の人権が尊重される社会の確立に向け、人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例に基づく市の基本計画の策定のもと、指導者の育成・確保など推進体制の整備を進めながら、あらゆる場を通じて人権教育や啓発活動を効果的かつ継続的に推進します。

①あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- ◇ 人権教育・啓発のこれまでの取り組みを見直し、内容・方法等の充実を図ります。
- ◇ あらゆる場を通して人権教育・啓発を継続的に推進します。

②人権教育・啓発推進体制の整備

- ◇ 人権教育指導者の育成に努めます。
- ◇ 人権教育関係団体等の育成・支援に努めます。
- ◇ 人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例に基づいた基本計画の策定を図ります。

③同和地区内の学習活動等の推進

- ◇ 周辺地域との交流活動を促進します。
- ◇ 同和地区内における学習活動等の促進に努めます。



第3章 基本計画



Ⅲ 基本計画

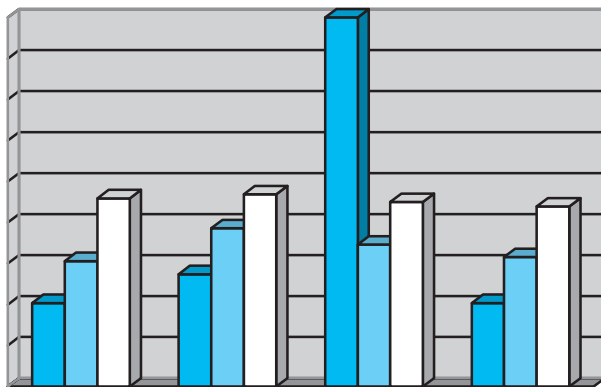
☆アンケート調査はどうだったの？

この計画の策定にあたって、市民の生涯学習に対する意識や生涯学習施設の満足度などについて住民アンケート調査を実施しました。

【実施時期】	平成 22 年 6 月
【対象者】	市内に居住する 20 歳以上の男女
【対象者数】	3,000 人（無作為に抽出）
【有効回収数】	1,139 件
【有効回収率】	38.0%

☆市民は何を求めているの？（住民アンケート結果から）

生涯学習に関して市民は何を求めているのかをアンケート結果から分析し、今後宇和島市の生涯学習を推進していく上で特に重要と思われる結果を抜粋して、基本計画の各項目の中で示しています。



生涯学習について

いま どんなことをしているの？

現 状

生涯学習はとても幅広く、いつでも、どこでも、だれでも気軽に始めることができます。宇和島市の中央公民館としての役割をもつ生涯学習センターや地区公民館では、地域との共催事業や学級・講座等のさまざまな事業を実施して生涯学習の推進に取り組んでいます。

また、うわじまMIセンターでは、結婚に関する相談業務やお見合いを行ったり、図書館では、図書の貸し出しや閲覧を行っています。

① 具体的な活動は？

◎中央公民館（生涯学習センター）では・・・◎

宇和島市に関わる文学や歴史を紐解く宇和島文学歴史講座や、宇和島市にゆかりのある人を招いての芸術祭（旧宇和島イギリス音楽祭）、日本を代表する名画を鑑賞する宇和島名作劇場、パソコン講座や切絵講座、光る泥だんご作り講座、ヨーガ教室（ヨガ教室）などのさまざまなイベント・市民講座を実施しています。

平成22年度には、市内小学生5・6年生を対象に愛媛大学へ足を運び、大学の最先端の研究内容に触れる機会を設けることを目的とした「愛媛大学探検隊！」や、市内高校生を対象に、大学生や地元で活躍する社会人との座談会を行い、高校生自身が自分の将来と宇和島について考えるきっかけを作り、生きる力を育むことを目的とした青少年人材育成事業「カタリバ in 宇和島」等、宇和島市ならではのイベントも実施しています。

◎地区公民館では・・・◎

各公民館区の住民の方を対象とした高齢者学級、家庭教育講座、女性学級等のさまざまな学級・講座を実施して学習の場を提供したり、地域団体等と協力してクロッケー大会やスポーツ大会等、その地域にあったさまざまな共催事業を開催しています。

また、公民館を住民の方に利用してもらうことで、趣味やサークル・グループ活動、スポーツ等を思い思いに楽しむことができるよう応援をしています。

◎うわじまM I センターでは…◎

M I センターのM I とは、Marriage（結婚）Information（案内）のことです。ここでは、独身男女の登録制となっており、結婚相談員と地域で活動している結婚推進委員が連携しながら結婚相談やお見合い、少人数のパーティ形式の交流会（ふれあい交流会）を実施しています。新しい出会いの場を提供することで、成婚数の増加を図り、宇和島市の将来を担う若い世代の定住化、少子・高齢化、人口減少の抑制に努めています。

◎図書館では…◎

図書館や一部の公民館の図書室では、図書の貸し出しを行ったり、絵本や紙芝居等を通して親子で過ごすおはなし会を実施したりしています。利用者が気持ちよく図書館を利用できるように、常に図書の管理・整備を行っています。

また、市ホームページで蔵書の検索ができたり、新着図書の紹介をしたり、インターネットを利用して図書館（中央・吉田）及び岩松公民館図書室が所蔵する図書を、予約することができます。

② どこに何があるの？

◎公民館◎

宇和島市の中央公民館として、生涯学習センターがあります。（中央図書館の3階）

地区	公民館名	位 置
宇和島	中央公民館 （生涯学習センター）	宇和島市堀端町 1 番 25 号（3階）

地区公民館は分館を含め、32 館あります。

地区	公民館名	位 置
宇和島 (20館)	明倫公民館	宇和島市長堀 2 丁目 4 番 38 号
	宇和津公民館	宇和島市妙典寺前乙 640 番地
	鶴島公民館	宇和島市文京町 2 番 1 号
	天神公民館	宇和島市丸穂字枇杷窪甲 893 番地
	和霊公民館	宇和島市伊吹町 577 番地の 5
	住吉公民館	宇和島市住吉町 3 丁目 1 番 24 号
	九島公民館	宇和島市百之浦 1265 番地の 6
	石応公民館	宇和島市石応 1151 番地
	小池公民館	宇和島市小池 1679 番地の 3
	三浦公民館	宇和島市三浦西 3566 番地の 2
	高光公民館	宇和島市高串 2 番耕地 134 番地の 1

	番城公民館	宇和島市宮下甲 201 番地
	祝森公民館	宇和島市祝森甲 3000 番地の 3
	下波公民館	宇和島市下波 2952 番地の 1
	遊子公民館	宇和島市遊子 3153 番地
	蔦淵公民館	宇和島市蔦淵 1639 番地
	戸島公民館	宇和島市戸島 2014 番地
	日振島公民館	宇和島市日振島 1712 番地
吉田 (5 館)	吉田公民館	宇和島市吉田町西小路 7 番地
	奥南公民館	宇和島市吉田町奥浦 1 番地 1
	喜佐方公民館	宇和島市吉田町河内甲 72 番地 1
	立間公民館	宇和島市吉田町立間 1 番耕地 3905 番地 3
	玉津公民館	宇和島市吉田町法花津 7 番耕地 360 番地 1
三間	三間公民館	宇和島市三間町宮野下 835 番地
津島 (6 館)	岩松公民館	宇和島市津島町岩松甲 471 番地
	清満公民館	宇和島市津島町岩淵丙 560 番地
	御槇公民館	宇和島市津島町御内 809 番地
	畑地公民館	宇和島市津島町上畑地甲 568 番地
	下灘公民館	宇和島市津島町嵐 586 番地
	北灘公民館	宇和島市津島町北灘甲 2142 番地 3

分館は 2 館あり、それぞれ三浦公民館、戸島公民館の分館です。

地区	公民館名	位 置
宇和島	三浦公民館西三浦分館	宇和島市三浦西 1289 番地
	戸島公民館嘉島分館	宇和島市戸島 3952 番地

◎うわじまM I センター◎

うわじまM I センターは、中央公民館（生涯学習センター）の事務室内にあります。

地区	施設名	位 置
宇和島	うわじまM I センター	宇和島市堀端町 1 番 25 号（3 階）

◎図書館◎

宇和島市の図書館は、宇和島地区、吉田地区に 1 館ずつあります。

地区	図書館名	位 置
宇和島	中央図書館	宇和島市堀端町 1 番 25 号（1,2 階）
吉田	簡野道明記念吉田町図書館	宇和島市吉田町立間尻甲 1802 番地 3

公民館にも図書室があり、一部の公民館でも図書の貸し出しはできますが、所蔵図書に限りがあります。主な公民館の図書室は次の2館です。

地区	図書室名	位 置
三間	三間公民館図書室	宇和島市三間町宮野下 835 番地
津島	岩松公民館図書室	宇和島市津島町岩松甲 471 番地

どんな課題があるの？

課 題

近年、情報化の進展や産業構造の変革など社会環境が急速に変化する中、人々は新たな知識・技能の習得を求められています。また、生活水準の向上や平均寿命の伸長、自由時間の増大等を背景に、人それぞれの必要性に応じた、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習社会の確立が必要です。

宇和島市では、公民館等の生涯学習関連施設を中心にさまざまな学級・講座や各種事業が開催され、市民に多くの学習の場を提供していますが、前述のような生涯学習社会を確立するためには、いくつかの課題を解決しなければなりません。

☆課題 1 ☆ 身近な場所での生涯学習の提供

これまで生涯学習を経験したことのある人は、全体の 49.6%に過ぎません（図4）。できるだけ多くの市民の皆さまに生涯学習を知り、興味を持ってもらい経験してもらうことが大切です。生涯学習の「経験がない」人たちをどのように支援し、また、市民が充実した生涯学習ライフを送ることができるような支援の仕方がポイントになります。

高い年齢層の人が自主的に、気軽に参加できるように、各地区公民館や集会所等のより身近な場所で、幅広い種類の生涯学習の提供が求められています（図5）。

💡 アンケート結果 ～ 生涯学習の経験 ～

生涯学習の経験の有無に関して回答してもらいました。

「経験がある」(49.6%)

「経験がない」(49.3%)

「不明」 (1.1%)

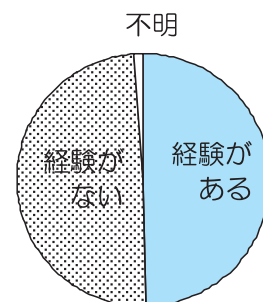


図4. 生涯学習の経験

生涯学習の「経験がある」という回答が「経験がない」を若干上回りました。

年代別及び居住年数別で見ると、年代が上がり居住年数が増えるにつれて、生涯学習の経験は多く、職業別では主婦（主夫）の方の経験が多い結果になりました。



アンケート結果 ～生涯学習をしていない理由～

生涯学習の経験がないと回答した人にその理由について選んでもらいました。

（2つまで選択可）

第1位「時間がない」（32.5%）

第2位「情報がない」（21.3%）

第3位「必要ない」（10.1%）

第4位「施設が近くにない」（9.7%）

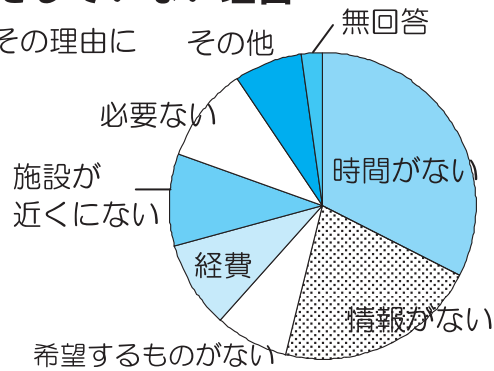


図5. 生涯学習をしていない理由

第1、2位の「時間がない」「情報がない」が半数以上を占める結果となりました。年代別に見ても、70歳以上を除く全ての年代について、「時間がない」が3割～4割を占め、年代があがるにつれ、生涯学習は「必要ない」という回答が多くなりました。

「その他」の回答の中では、「交通の便が悪い」、「高齢のため遠くまで出掛けられない」、「生活するのに精一杯で生涯学習をする余裕がない」等の意見がありました。



アンケート結果 ～生涯学習に必要なもの～

生涯学習を続けるため、あるいはこれから始めるために何が必要だと思うかを選んでもらいました。（3つまで選択可）

第1位「時間的余裕」（24.3%）

第3位「自己の意識改革」（13.0%）

第2位「経済的余裕」（20.2%）

第4位「家族やまわりの協力」（9.6%）

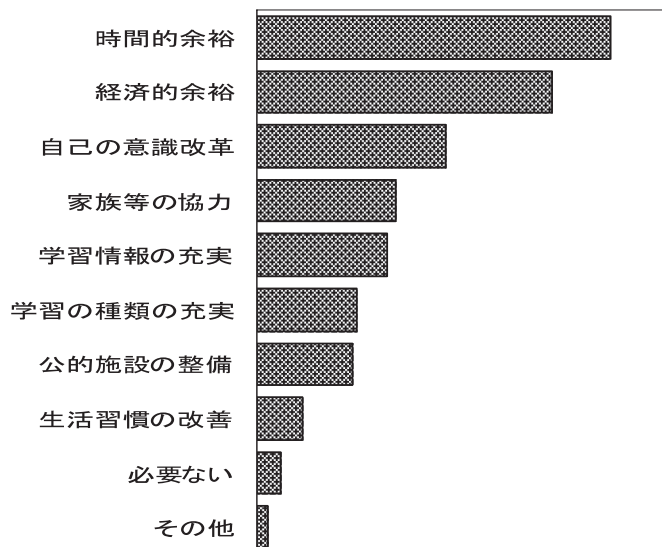


図6. 生涯学習に必要なもの（「無回答」を除く）

生涯学習を続ける、あるいはこれから始めるためには、時間的余裕、経済的余裕が必要と回答した人が約半分を占めました。他にも、学習情報の充実や、行政が提供する学習の充実、高年齢層の方の回答では、健康であること、交通の便という意見も多く見られました。

☆課題2☆ 生涯学習に関する情報の発信方法

市民の生涯学習をする意欲は決して低くないと考えられますが、その意欲を失わないようにするためにも生涯学習に関する情報をできるだけ早く分かりやすく、より効果的に発信することが求められています。

市広報誌はほとんどの家庭に配布されるという点から、今以上に市民の情報源となる可能性があります。市広報誌にイベント情報、年間の事業計画の掲載、市ホームページに各公民館の学級・講座の開催時期、内容等の掲載、施設ごとのホームページの開設等情報発信の充実が求められています。

また、公民館で各館区の住民に対して発行している公民館報も、発行館数を増やし、できるだけ文字を大きくし漢字にふりがなを付けたり、活動の様子が良くわかるように写真を多く取り入れるなど、子どもからご高齢の方までだれもが読みやすく、読む気にさせる工夫が必要です。現在一部の公民館しか発行していない公民館報を、全地区公民館において発行するなど、地域の隅々まで情報が行きわたるような情報発信が必要です。



アンケート結果 ～ 生涯学習情報の収集方法 ～

生涯学習に関する情報をどのように収集しているか選んでもらいました。

(2つまで選択可)

第1位「友人・知人等」(26.4%)

第2位「市広報誌・ホームページ」
(9.4%)

第3位「書籍・新聞・雑誌等」(7.5%)

第4位「利用施設」(6.2%)

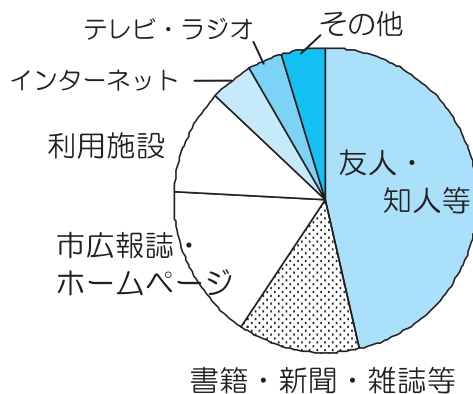


図7. 生涯学習情報収集方法(「無回答」を除く)

性別・年代別・職業別・居住地別・居住年数別に見ても、いずれも友人・知人から情報を得るのが最も多いという結果となりました。その他の意見としては、「情報がなかなか得られない」、「情報が伝わるのが遅い」という意見が数多くありました。

また、「友人・知人等」から情報を得ると回答した割合は、女性が男性の約2.5倍となっており、女性の方が生涯学習に関する情報収集を積極的に行っているようです。

☆課題3☆ 幅広い学習内容の充実

男性にも興味を持ってもらえるような学習内容を充実させ、効果的にアピールする必要があると思われます。更に、興味のある生涯学習に関するアンケート結果（図9）からは、20代、30代の家庭教育に関する生涯学習を希望する割合が高く、若い世代ほど、情報化、国際化・国際交流に関する割合が高い結果となりました。これらのことより、各年代のニーズに合った、幅広い生涯学習の提供が必要だと言えます。

💡 アンケート結果 ～ 経験のある生涯学習の種類 ～

これまで経験のある、あるいは現在している生涯学習の種類を選んでもらいました。

（複数回答可）

第1位「健康・スポーツ」（15.9%）

第2位「芸術・芸能・趣味」
（11.8%）

第3位「パソコン・
インターネット」（6.1%）

第4位「仲間づくり・地域交流」
（5.9%）

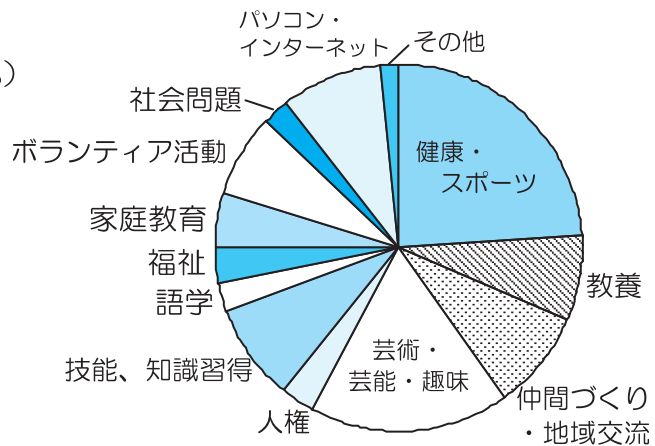


図8. 経験のある生涯学習（「無回答」を除く）

経験のある生涯学習の種類を問うアンケートでは、健康・スポーツや芸術・芸能・趣味等の生涯学習の経験が多く、その一方で、政治・経済等の社会問題、語学、介護等福祉に関する生涯学習の経験が少ないという結果になりました。

年代別に見ると、どの年代も健康・スポーツに関する生涯学習の経験の割合が高いことから、年代に関わらず健康に対する関心の高さがうかがえます。また、年代が上がるにつれて、芸術・芸能・趣味に関する経験が多くなっています。



アンケート結果 ～興味のある生涯学習～

今後続けていきたい、あるいはこれから始めたい生涯学習について選んでもらいました。（3つまで選択可）

第1位「健康」（20.6%）

第3位「福祉」（8.5%）

第2位「高齢化」（10.0%）

第4位「地域のまちづくり」（7.4%）

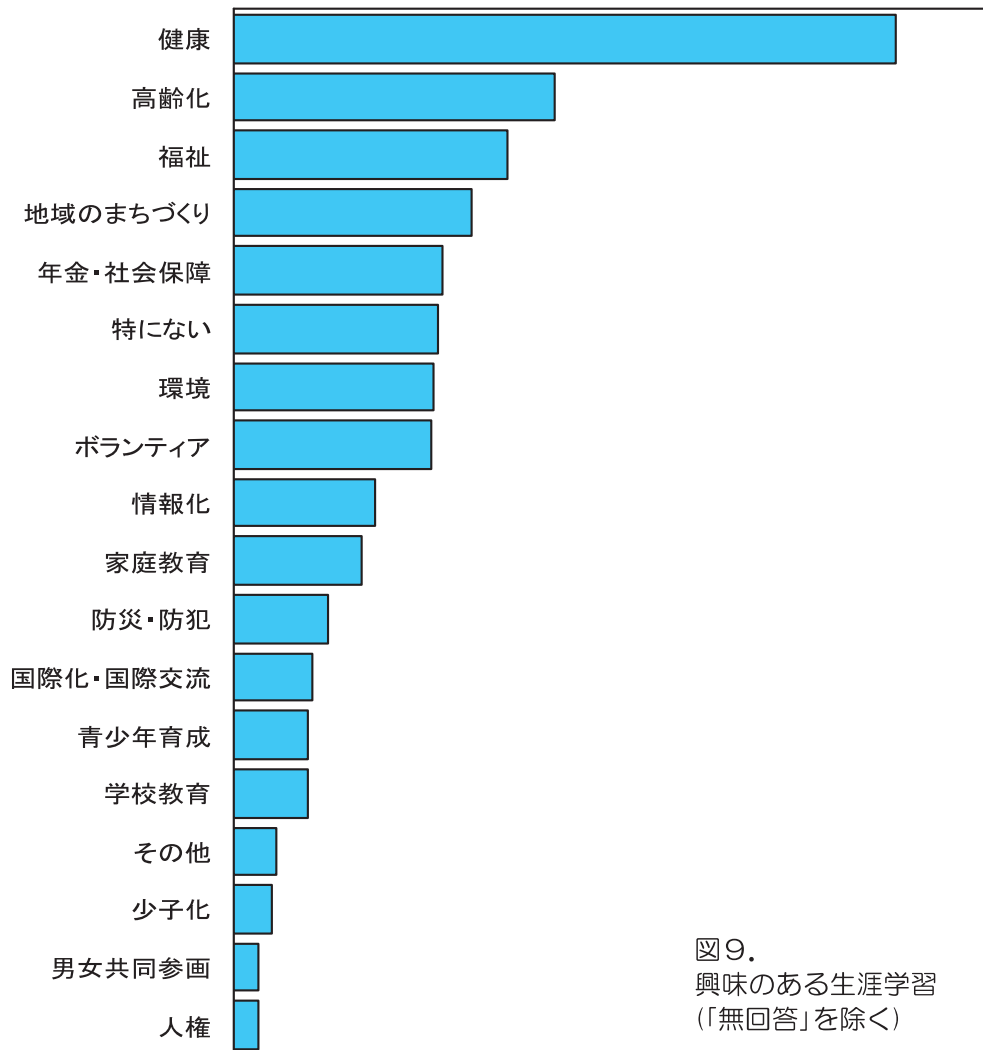


図9.
興味のある生涯学習
（「無回答」を除く）

興味のある生涯学習についてのアンケートでは、健康に関する生涯学習を希望する割合が最も高くなりました（図9）。経験のある生涯学習の内容を問うアンケート結果（図8）でも、健康・スポーツに関する回答が最も多いことから、市民の健康に関する生涯学習についての興味・関心の高さがうかがえます。

年代別に見ると、20代、30代は家庭教育に関する生涯学習を希望する割合が高く、また、若い世代ほど情報化、国際化・国際交流に関する興味が高くなっています。

☆課題4☆ 生涯学習の活用

生涯学習の場の提供だけにとどまらず、生涯学習で得られたことやその成果を発表・発揮する機会を設けるなど、その活用法を示す必要があります。

💡 アンケート結果 ～生涯学習の活用～

生涯学習を通して何か得られた時、それをどんなことに活かしたいと思うか選んでもらいました。（2つまで選択可）

第1位「自分自身の知識向上・技能習得」（36.0%）

第2位「今はわからない」（12.1%）

第3位「地域活動」（10.9%）

第4位「ボランティア活動」（10.0%）
「仕事」（10.0%）

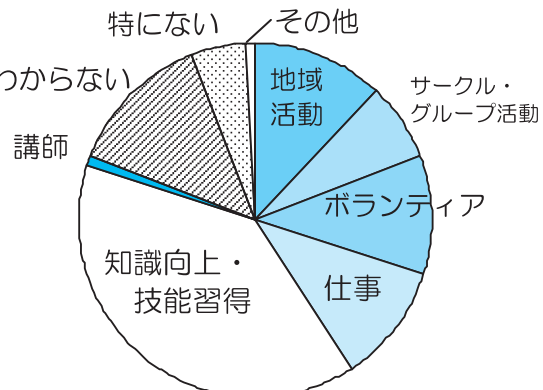


図10. 生涯学習の活用（「無回答」を除く）

生涯学習の活用についてのアンケートでは、自分自身の知識向上・技能習得という回答が最も多いという結果になりました。目的をもって生涯学習をしている人が多い一方で、今は分からないという回答が2番目に多いという結果になりました。

☆課題5☆ 生涯学習施設の整備

現在、宇和島市における生涯学習施設・設備の老朽化が著しく、その対策が急務となっています（図12）。ますます高度化、多様化、専門化する学習ニーズに効果的に応えられるよう、学習設備の整備をはじめ、施設の改修・修繕、新たな拠点施設の整備など、利用者にとって安心・安全な学習環境の整備が必要です。

💡 アンケート結果 ～生涯学習を行う場所～

生涯学習をしている、あるいはした事があると回答した人に、どんな場所で生涯学習をしているか選んでもらいました。（複数回答可）

第1位「中央公民館（生涯学習センター）・地区公民館」（15.7%）

第2位「体育施設（体育館・プール等）」（10.0%）

第3位「自宅（通信講座等）」（8.4%）

第4位「地区集会所」（6.4%）

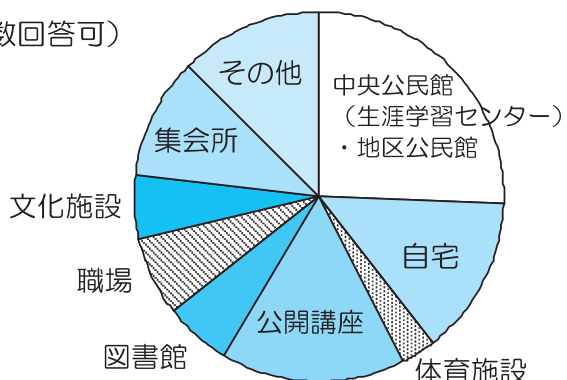


図11. 生涯学習を行う場所（「無回答」を除く）

生涯学習を行う場所を問うアンケートでは、中央公民館（生涯学習センター）・地区公民館が最も多く、次いで体育施設という結果になりました。

年代別に見ると、年代があがるにつれて公民館、集会所、文化施設の利用が多くなっています。体育施設の利用については、どの年代も高い割合ですが、年代が低いほど利用は多くなっています。また、「その他」（7.7％）の回答の中には、インターネットや先生のお宅、商工会議所等という回答が見られました。

💡 アンケート結果 ～公民館の利用目的～

公民館を利用したことがある人に、その利用目的を選んでもらいました。

（複数回答可）

- 第 1 位「団体の会合」（27.2％）
- 第 2 位「サークル・グループ活動」（18.0％）
- 第 3 位「納涼祭等の地域行事」（16.8％）
- 第 4 位「ない」（13.8％）

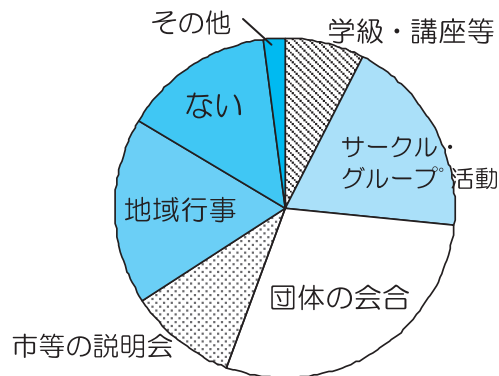


図 1 2. 公民館の利用目的（「無回答」を除く）

公民館の利用目的を問うアンケートでは、自治会等を含む団体の会合や地域行事、趣味等のサークル・グループ活動を目的に公民館を利用する場合が多く、一方で、公民館を利用したことがない人の割合が 13.8％という結果になりました。

男女別に見ると、学級・講座等での利用に関しては、女性が男性の約 5 倍、サークル・グループ活動での利用に関しては約 3 倍と男女間での差が顕著に表れています。

年代別に見ると、40 代～60 代の年齢層の「団体の会合」での利用が目立ち、また、50 代及び 60 代の利用が全体の約 50％を占めています。

💡 アンケート結果 ～生涯学習施設の利用度～

これまでに中央公民館（生涯学習センター）、地区公民館 32 館、図書館（中央・吉田、図書室）、を利用したことがあるかどうかたずねました。（複数回答可）

施設名	利用人数	有効回答数に対する割合
地区公民館 32 館	538 人	47.2 %
図書館（中央・吉田、図書室）	392 人	34.4 %
中央公民館 （生涯学習センター）	225 人	19.8 %

表 2. 生涯学習施設（公民館・図書館）の利用度

利用度のアンケートでは、地区公民館 32 館が最も利用人数が多く、有効回答数に対して約半数の方がこれまでに地区公民館を利用したことがあるようです。次いで、約3人に1人の方が図書館を利用したことがあるという結果になりました。

💡 アンケート結果 ～生涯学習施設の満足度～

これまでに利用したことがある生涯学習施設について、「場所（交通の便等）」、「施設（設備）機能」、「使用料・入場料等」、「利用の手続き等」、「職員の対応」の5項目について、「大変満足」「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」「大変不満」の7段階から選んでももらいました。

< 図の見方 >

7段階の満足度を、次のように点数化してグラフにしています。

「大変満足」→	6 点	「満足」→	4 点
「やや満足」→	2 点	「普通」→	0 点
「やや不満」→	-2 点	「不満」→	-4 点
「大変不満」→	-6 点		

各項目について、点数が高いほど満足度が高いといえます。

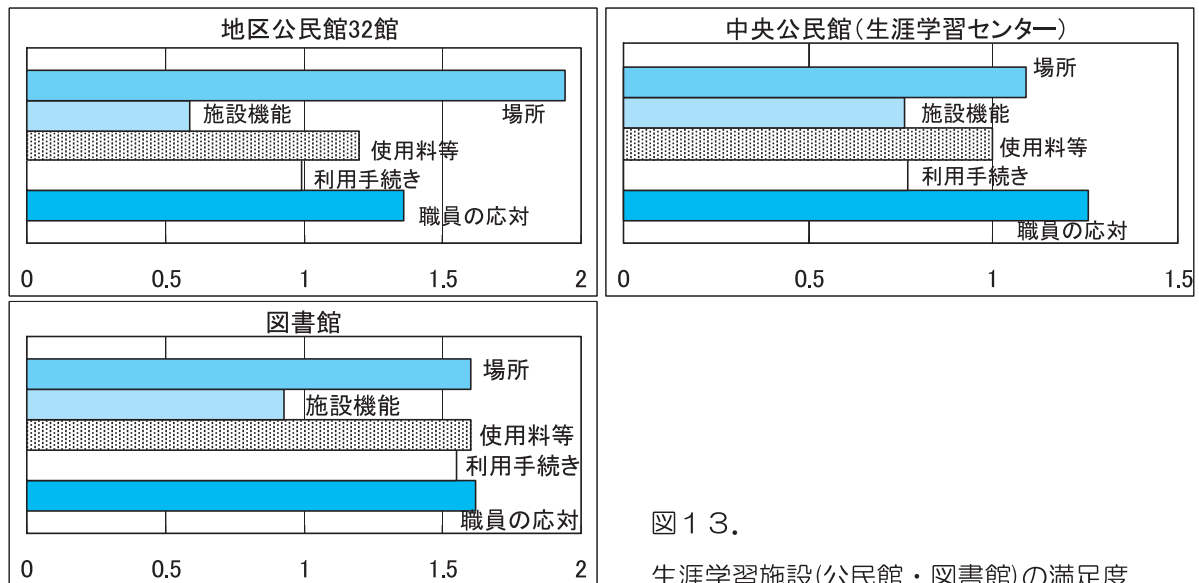


図13.

生涯学習施設(公民館・図書館)の満足度

中央公民館（生涯学習センター）、地区公民館 32 館、図書館の満足度は、全体的に高い評価を得ているといえます。特に、場所の点数がいずれの施設も高く、利用者にとって行きやすい場所、あるいは身近な場所にあるようです。しかし、アンケートの自由記述には、「図書館の駐車場が狭い」等、施設改善に対する意見も見られました。

施設（設備）機能の点数は全体として低く、利用者の多くは生涯学習施設の施設（設備）機能に不満を持っていることが分かります。

現状と課題は分かったけど、じゃあこれからどうするの？

主な施策

1 豊かな心を育てる社会教育の推進

①生涯を通じた学習機会の提供

明るく住みよい地域づくりと生涯学習の充実、生涯学習を通じた市民の自己実現を目指すために、市民がさまざまな学習機会を選択でき、子どもからお年寄りまでだれでも気軽に参加できるよう、中央公民館（生涯学習センター）や地区公民館において各種事業の実施や学級・講座を開設し、学習活動の推進と心のふれあうまちづくりに努めます。

【学級・講座】

実施施設	学級・講座種別	現状 (平成22年度)		目標 (平成28年度)	
中央公民館 (生涯学習センター)	市民大学	4回	215人	4回	200人以上
	大学公開講座	1回	51人	1回	50人以上
	文学歴史講座	4回	195人	4回	200人以上
	市民講座	44回	542人	44回	550人以上
地区公民館	女性学級	44回	740人	48回	800人以上
	高齢者学級	61回	1,845人	65回	2,000人以上
	成人学級	4回	144人	5回	150人以上
	公民館講座	157回	2,971人	170回	3,100人以上
	家庭教育講座	59回	2,395人	65回	2,600人以上
	人権・同和教育講座	36回	1,013人	40回	1,100人以上

②地域と連携した公民館活動の促進

市民主導で実施する事業と、行政主導により企画・立案した学習プランにおいては、公民館と地域が一体となって参画できる仕組みづくりに努め、これまで以上に密接な地域と行政の連携体制を構築します。

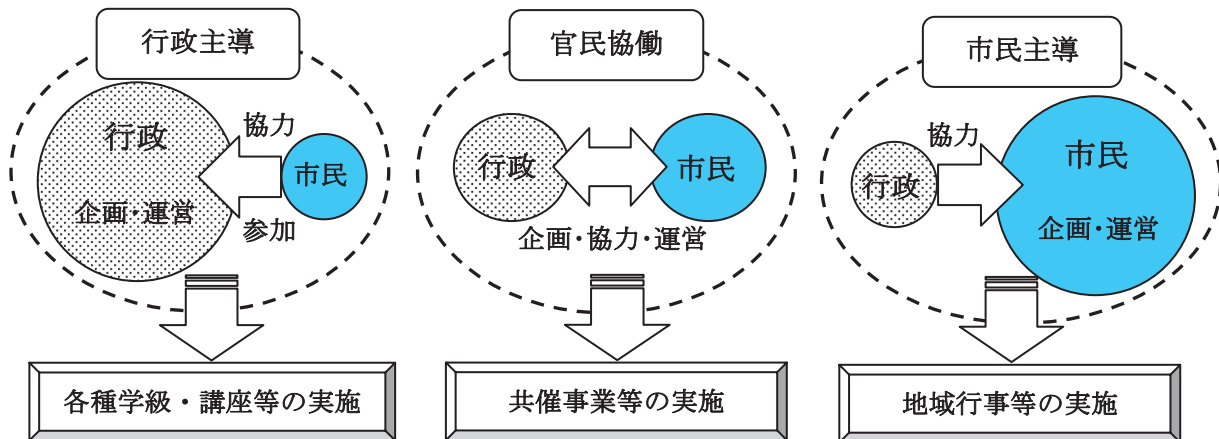


図14. 行政主導型・官民協働・市民主導型のイメージ図

③防災教育の推進と危機管理意識の向上

2011年3月11日に発生した「東日本大震災」により、政府はもとより国民全体が防災意識を高めている中、各地区公民館主催による避難訓練・防災訓練の定期的な実施や、防災教育、危機管理意識の向上を図り、地域の自主防災組織づくりを促進します。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
防災教育に関する講座	10回	全館年2回



写真1.
自主防災訓練の一場面
(自衛隊による訓練の様子)
(宇和津公民館、宇和津校区自主防災訓練)

④社会教育（関係）団体の育成・支援

これまで、それぞれの創意のもとに社会教育の重要な担い手として独自の活動を展開してきたPTA、愛護会、婦人会、青年団等の社会教育（関係）団体について、今後も専門的・技術的な指導・助言、情報の提供、団体相互の交流の機会の提供などを通じ、団体の支援・育成を図ります。

また、個人の価値観が複雑・多様化し、少子・高齢化の著しい進展により地域社会が大きく変わる中で、その活動分野として社会教育や子どもの健全育成、まちづくり等が規定されるNPOの活動を支援するとともに、連携・協働を推進するなど、地域の教育力の活性化を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
リーダー養成研修	6 事業	10 事業
団体活動活性化セミナー	1 事業	3 事業

⑤教育機関や地域と連携した学習機会の提供

中央公民館（生涯学習センター）では、大学の公開講座を定期的に行い、広範な市民参加の促進に努め、生涯学習ボランティア講師の養成や各種サークル等の自主的運営の促進を図ります。また、宇和島市内の高校生を対象に年齢の近い社会人や大学生と直接語らい、高校生が抱えている進路や悩み事に関する相談ができる場の提供を行います。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
青少年人材育成事業(カタリバ in 宇和島)	1 回	地域が主体となり 継続
県内大学公開講座	1 回	継続
宇和島市生活文化若者塾(拓己塾)ボランティアガイド研修	3 回	継続

⑥結婚推進による若者の定住化の促進

若者の転出による地域の高齢化や人口減少等の影響を受け、日頃出会う機会がない独身男女に対して、広く出会いの場や交流の機会を提供するため、市ホームページ等を活用した情報発信の充実に努めます。また、うわじまMIセンターの結婚相談員と地域に根ざす結婚推進委員が連携しながら、できるだけ多くの独身男女の登録を促し、お見合いや交流会を充実させることにより成婚率の向上に努め、宇和島市の少子・高齢化と人口減少の抑制、若者の定住化を図ります。

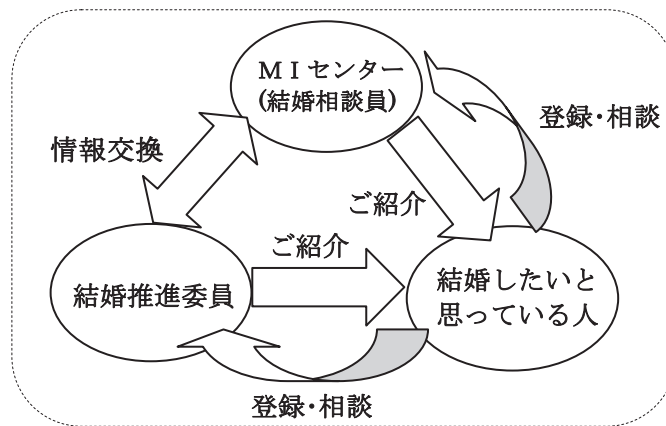


図15.
MIセンター
のイメージ図

項目	現状 (平成22年度)	目標 (年間)
新規登録者数	29名	40名
お見合い件数	22件	30件
成婚数	14件	20件

2 生涯学習推進体制の整備・充実

①生涯学習推進体制の整備

多様化、複雑化した生涯学習関連事業が毎年増加し、本来の生涯学習のあるべき姿が見失われつつある中、いま一度原点に立ち返り、市民ニーズの把握、現状分析、課題の検討を随時行うなど、生涯学習推進体制の見直し・強化を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
市民の生涯学習経験率	49.6%	60.0%
公民館報発行	19 館	全館
アンケート箱の設置	—	全館

②生涯学習関連施設の整備・充実

デジタル情報化社会の今日では、パソコンやインターネットの普及により、昔と違ってわざわざ出かけなくても学習ができる便利な時代になりましたが、生涯学習の中には、自らイベント・地域行事などに参加したり、スポーツやレクリエーションなど実際に体験しないと学べないものもたくさんあります。その学びの場として、重要な役割を果たしているのが中央公民館（生涯学習センター）や地区公民館、体育館等といった生涯学習関連施設であると考えます。

より多くの人が生涯学習を続けていくためには、地域に密接した公民館などの生涯学習関連施設を整備し、学習に適した安心・安全な場の提供が必要不可欠です。

市民が安心・安全・快適に学習できるように、生涯学習関連施設整備を計画的に進め、学校教育施設との連携を強化し、幅広く学習の場を提供できるように努めます。

【大規模な整備計画】

(1) 吉田支所庁舎・吉田公民館改築計画

平成 24 年度～平成 26 年度予定

(2) 三間支所庁舎・三間公民館耐震改修計画

平成 24 年度～平成 25 年度予定

③情報技術を活用した生涯学習の促進

いつでも、どこでも、だれでも、気軽に学習できるように、中央公民館（生涯学習センター）を拠点とした各種講座の動画配信の基盤整備に努め早期運用を目指します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
講座の動画配信	協議中	中央公民館（生涯学習センター） において実施

④市民に寄与する図書館活動の推進

市民に親しまれ、より身近な存在の図書館を目指して、図書館活動の一部にボランティアの方々の参加を積極的に取り入れたり、団体・巡回貸出、館内の読み聞かせに加え、デリバリー読み聞かせを実施したりしています。子どもの読書週間・秋の読書週間行事など、図書館で各種事業を行うことで、より多くの人に図書館に足を運んでもらう機会をつくっています。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
読み聞かせの実施	四季折々に大きな読み 聞かせの会を開催	すべての図書館、図書室でたくさん の方が集える読み聞かせを行う

⑤生涯学習社会を支える人づくり

公民館で実施する主催事業（学級・講座）の充実及び多様化する学習ニーズに対応するため、「宇和島市生涯学習推進講師登録制度」を新設し、地域の人材を活用した学習事業を展開します。

＜生涯学習推進講師登録制度の運用＞

- ①平成 23 年度において、現行の学級・講座の講師から登録可能な人材を選定し平成 24 年度中に登録手続きを行います。
- ②平成 24 年度～平成 25 年度中に公民館・関係部署、市広報誌を通じ幅広く人材の募集を行い、平成 26 年度から運用を開始します。

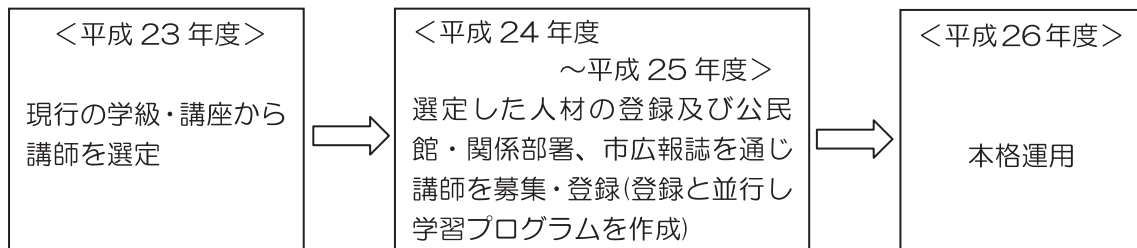


図 16. 生涯学習推進講師登録制度の流れ

⑥特色ある生涯学習事業の展開

「うわじま」らしさを追求した特色ある学習プログラムを整備し、市民の積極的な学習活動への参加を促進します。

宇和島市には、海と緑に包まれた優れた自然資源や、伊達家ゆかりの歴史・文化資源はもとより、全国的にも有名な闘牛、うわじま牛鬼まつりをはじめとする伝統行事など有形・無形の多彩で魅力ある観光・交流資源があります。

今後は、その特色を最大限取り入れた生涯学習事業を展開し、地域の特性を活かした学級・講座などの学習プログラムを構築するなど、いま一度市民に郷土の良さを再認識してもらうと同時に、積極的な学習活動への参加を促進します。

また、市民主導型の学習活動や地域の自立を促進するためには、公民館主事を地域から採用した嘱託職員とし、これまで以上に地域との一体感を高め、地域の活力を増進させることが必要であり、地域の教育力の強化については、公民館主事経験者や社会教育に精通した教育指導職員を配置し、嘱託主事の指導や地域の特性を活かした学習プログラムの開発、各種学級・講座の充実に努めます。

○ 公民館主事嘱託化に伴う支援・指導体制（担当事業の区分）

嘱託化により、教育行政の担うべき主催事業（学級・講座）と、地域の関係団体等との連携・協力により行う事業（共催事業）及び、市民主導により実施すべき地域行事等を区分し、多様化する学習ニーズへの対応と地域コミュニティの拠点施設としての公民館機能の充実を図ります。

また、教育指導職員が担当の公民館を定期的に訪問して、公民館活動への指導・助言を行うとともに、各種研修事業を開催し公民館主事の資質向上に努めます。

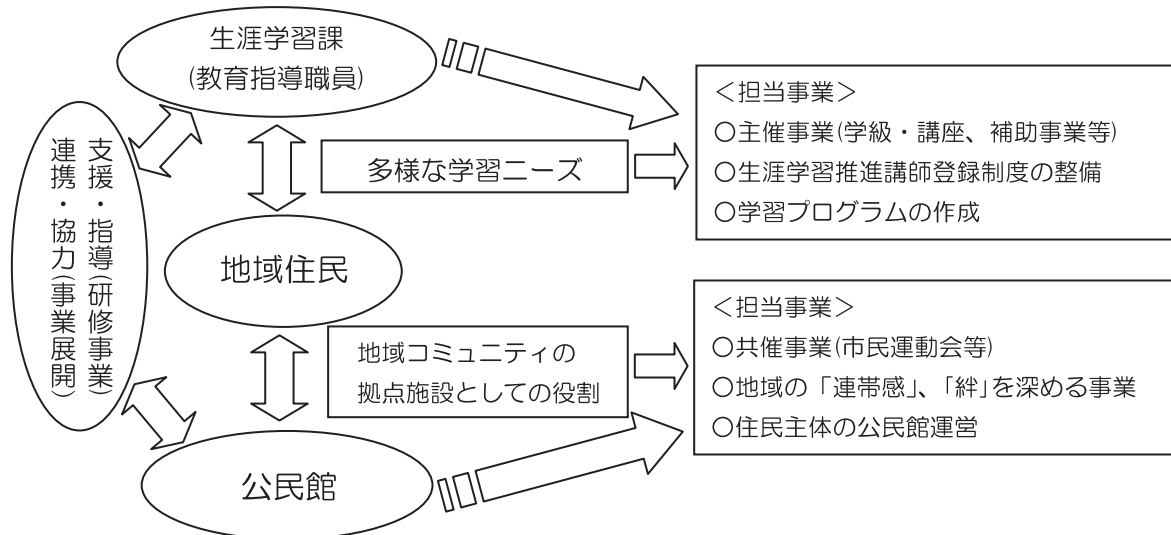


図17. 嘱託化による支援・指導体制のイメージ図

○ 学習プログラムの作成について

講師の登録と並行して、教育指導職員と登録講師が連携し、現行事業の問題・課題を把握します。そして、生涯学習推進計画に基づいた、教育分野ごとの学習目標を設定した学習プログラムを作成し事業を展開していきます。

◆ 教育分野

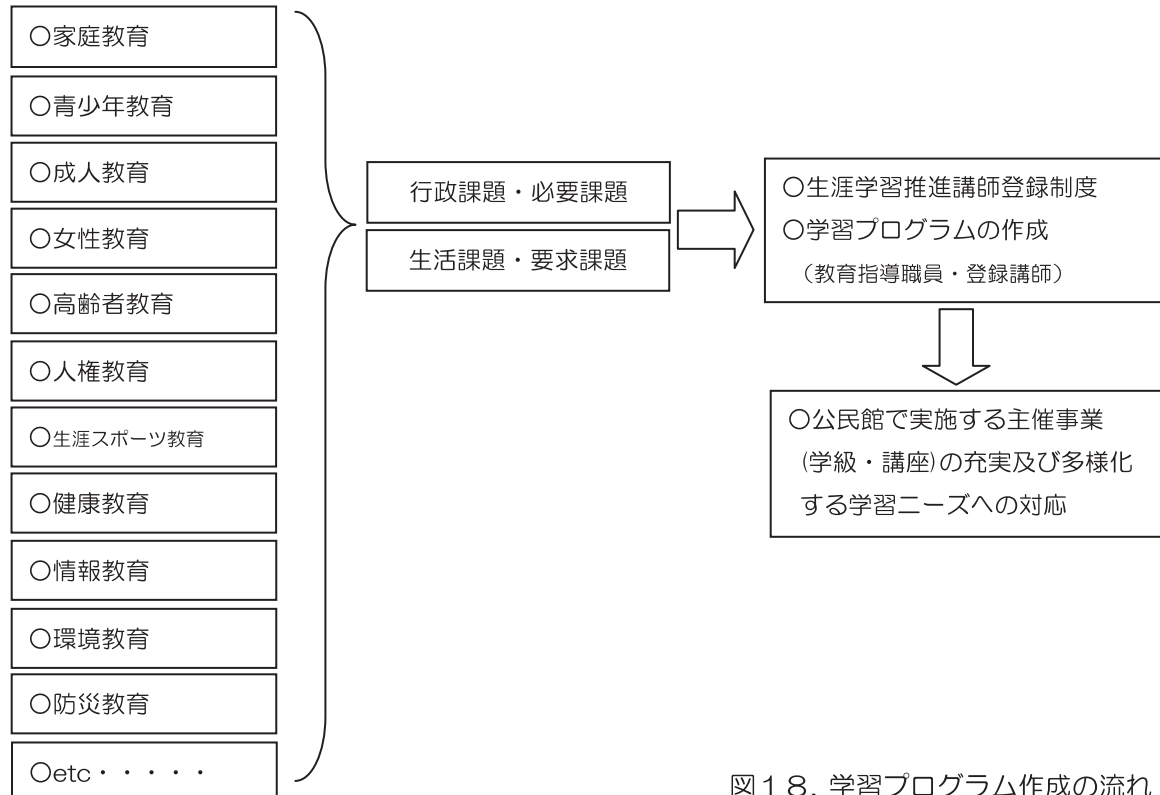


図18. 学習プログラム作成の流れ

3 人権・同和教育の推進

①人権問題の解決に向けた学習内容の創造及び学習機会の拡充

子どもと学ぶ人権講座や、児童の保護者を対象とした講演会、高齢者の人権問題、災害弱者の人権問題など、地域や関係部局と連携しながら、幅広い年齢層に対応した内容となるよう努めます。

②公民館、地域等における人権・同和教育推進体制の確立

地区公民館が主体となって、各地域の隅々まで行き渡るように、公民館だけでなく幼稚園・学校・集会所を会場として利用しながら人権・同和教育に関する講義や討論会などを開催します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権・同和教育懇談会等	74 事業	継続
	2,075 人	2,200 人以上

③公民館における学級・講座等の人権問題を機能的に位置づける

人権問題を地区公民館における必須の学級・講座に取り入れ、年間開催回数と参加者数の増加に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権・同和教育講座	36 回	40 回
	1,013 人	1,100 人以上

4 ネットワークを利用した市民への情報提供の推進

①生涯学習情報システムの拡充

各公民館における各種学級・講座、地域イベントや、中央公民館（生涯学習センター）における全市的な講座・事業・イベント等の情報を市ホームページに掲載するとともに、中央公民館（生涯学習センター）独自のホームページを開設し、早期運用開始を図るなど情報提供の充実に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 26 年度)
市ホームページへの施設ごとの講座、イベント情報等の掲載	未掲載	中央公民館（生涯学習センター） 地区公民館全館分
中央公民館（生涯学習センター）ホームページ開設	検討中	運用開始

②図書館コンピューターシステムの拡充

市ホームページにおける蔵書検索機能により、利用者の利便性の拡充を図ります。また、ネットワークシステムの活用による中央図書館・簡野道明記念吉田町図書館・岩松公民館図書室における図書の貸出し・返却手続きの簡素化を図ります。

今後は、三間公民館図書室のネットワーク追加を検討し、宇和島市全域における統一したシステムの構築を目指します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
ネットワークシステムの活用	中央、吉田、津島で実施	三間の実施を目指す

③地域安心安全情報共有システムの拡充

宇和島市安心安全ネットワークによる不審者等の情報発信について、学校や警察署から教育委員会が情報を入手し発信するまでの時間を最大限に短縮できるよう努めるとともに、より多くの保護者や市民にネットワーク登録を促し情報共有の拡充を図ります。

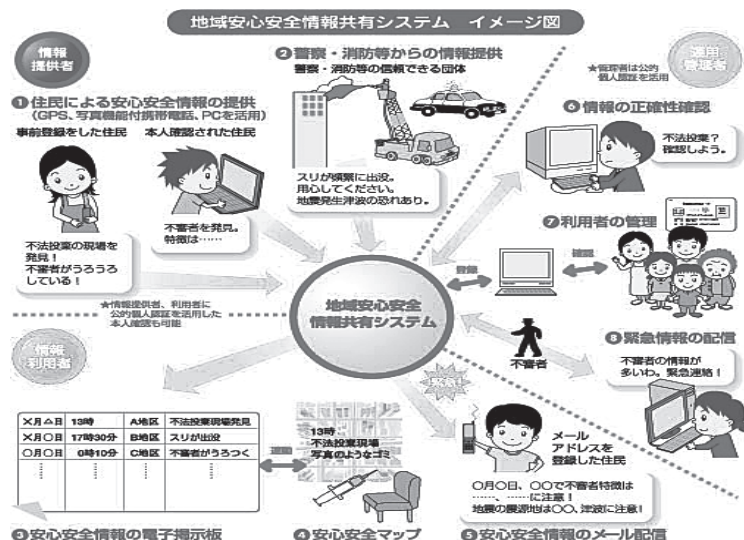


図19. 地域安心安全情報共有システム イメージ図
(宇和島市ホームページより)

スポーツ振興について

いま どんなことをしているの？

現 状

経験のある生涯学習（図8）、興味のある生涯学習（図9）のアンケートでは、「健康・スポーツ」にすることが第1位となり、市民の関心が最も高い分野です。宇和島市は、市民がスポーツを趣味として、あるいは健康の糧として気軽に生活に取り入れることができるよう、スポーツ環境の整備を行っています。宇和島市内にあるスポーツ施設の管理・運営や、さまざまなスポーツ大会や教室を開催しています。

また、2017年（平成29年）の国民体育大会愛媛県大会に向け、地域のスポーツ活動の更なる活性化にも取り組んでいます。

① 具体的な活動は？

総合体育館内にある生涯学習課スポーツ振興係や、各支所では、マラソン大会や陸上競技大会等、さまざまなスポーツ大会・教室を開催したり、宇和島市内にあるスポーツ施設を管理・運営したり、使用についての窓口・受付業務を行ったりしています。

また、体育協会やスポーツ少年団等の団体が自主的な活動を活発に展開しています。

◎宇和島市が開催している主なスポーツ大会◎

地区	大会・教室名	開催時期
宇和島	全日本大学選抜相撲宇和島大会	4月29日
	宇和島市少年ソフトボール大会	6月頃
	宇和島市ミニバスケットボール大会	6月頃
	宇和島市婦人バレーボール大会	9月頃
	四国西南地域陸上競技大会	10月頃
	宇和島市駅伝競走大会	11月頃
	南予マラソン大会	1月頃
吉田	吉田町マラソン大会	12月23日
	吉田町駅伝競走大会	2月頃
三間	三間町自治会対抗レクリエーションバレーボール大会	7月頃
	三間町自治会対抗ソフトボール大会	7月頃
	美沼の里健康マラソン大会	2月頃
津島	津島町小学生相撲大会	7月頃
	津島町小学生ソフトボール大会	8月頃
	津島町駅伝大会	12月頃

※開催時期については目安であり、変更になることがあります。

② どこに何があるの？

◎宇和島市の主なスポーツ施設◎

地区	施設名	位 置
宇和島	総合体育館	宇和島市弁天町 2 丁目 1 番 27 号
	丸山公園	宇和島市和霊町 555 番地の 1
	石丸公園	宇和島市祝森乙 266 番地の 4
	保手公園運動広場	宇和島市宮下字別当甲 1518 番地の 1
	宮下ふれあい広場	宇和島市宮下乙 605 番地
吉田	吉田公園	宇和島市吉田町鶴間字蒲田新 63 番
	吉田町ふれあい運動公園	宇和島市吉田町鶴間 1507 番地
三間	三間町国民体育館	宇和島市三間町戸雁 765 番地第 4
	三間町運動公園	宇和島市三間町黒井地 1542 番地
津島	津島町勤労者体育センター	宇和島市津島町高田丙 227 番地 9

どんな課題があるの？

課 題

自由時間の増大によるライフスタイルの変化や少子・高齢化に伴い、人々のスポーツニーズは多様化する傾向にあり、個人の年齢や体力・目的に応じたスポーツを、いつでも、どこでも、だれでも継続できる環境づくりが求められています。

☆課題☆ スポーツ施設（設備）の整備・充実

老朽化した施設（設備）の整備・充実や管理・運営体制の充実を進め、広く市民の利用を促進していく必要があります。

豊かなスポーツライフを創造するため、質の高い生涯スポーツ活動を振興することが重要と考えます。そのためには、各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ組織の育成や市民のスポーツ活動をサポートする環境づくりを進め、スポーツ人口の拡大につなげていくことが必要です。

また、2017 年の国民体育大会愛媛県開催に向けた新たな市民の連携や交流促進など、地域スポーツ活動のさらなる活性化に取り組んでいく必要があります。



アンケート結果 ～生涯学習施設（スポーツ施設）の利用度～

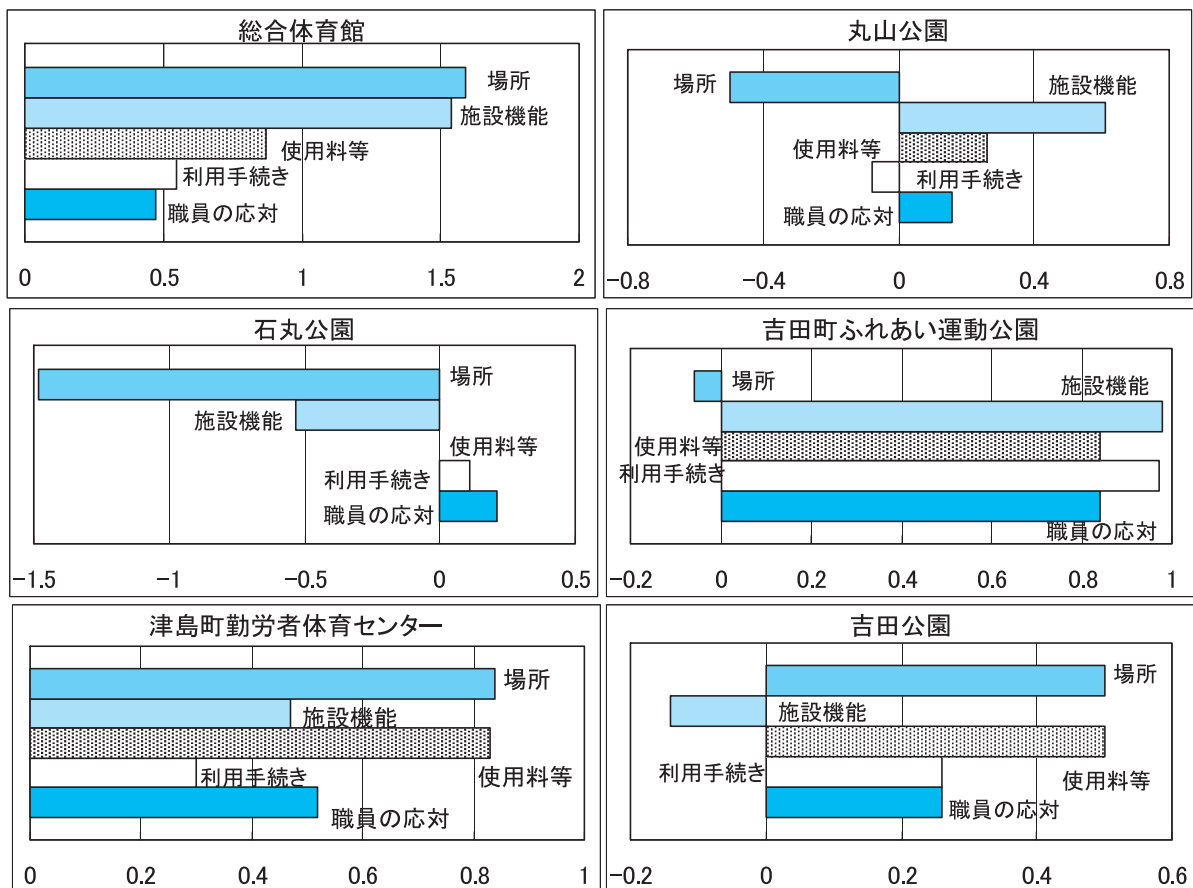
これまでに以下のスポーツ施設を利用したことがあるかたずねました。（複数回答可）

施設名	利用人数	有効回答数に対する割合
総合体育館	365 人	32.0 %
丸山公園	280 人	24.6 %
石丸公園	251 人	22.0 %
吉田町ふれあい運動公園	234 人	20.5 %
津島町勤労者体育センター	128 人	11.2 %
吉田公園	125 人	11.0 %
三間町運動公園	116 人	10.2 %
宮下ふれあい広場	99 人	8.7 %
三間町国民体育館	85 人	7.5 %
保手公園運動広場	79 人	6.9 %

表3. 生涯学習施設(スポーツ施設)の利用度



アンケート結果 ～生涯学習施設（スポーツ施設）の満足度～



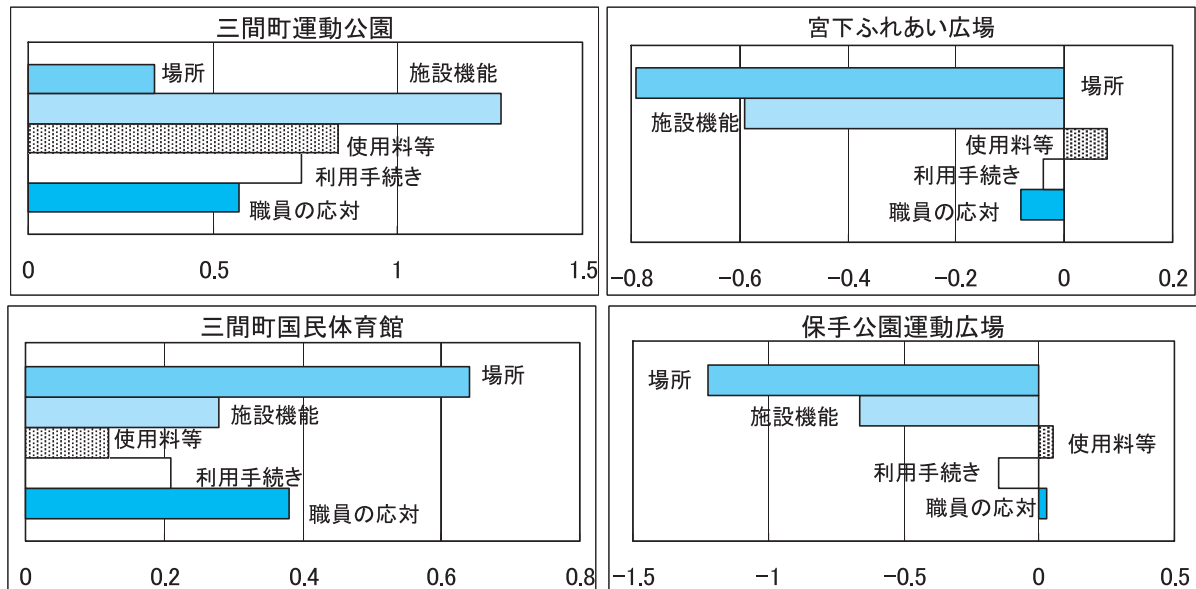


図20. 生涯学習施設(スポーツ施設)の満足度

スポーツ施設の利用度（表3）及び、満足度（図20）のアンケート結果では、施設によって大きな差が出る結果となりました。アンケートの自由記述の回答には、施設（設備）機能に対する意見や、場所に対する意見も多く見られました。

現状と課題は分かったけど、じゃあこれからどうするの？

主な施策

1 スポーツ施設の整備と利用促進

①各種スポーツ施設の整備充実

宇和島市では、四国西南地域陸上競技大会や南予マラソン大会などさまざまなスポーツ大会・教室を開催しているほか、スポーツ施設 104 施設の管理・運営に努めています。また、40 種目・約 8,000 人で構成される体育協会や 25 団体（平成 22 年度実績）からなるスポーツ少年団が自主的な活動を活発に展開しています。

長年にわたって整備を進め完成した丸山公園一帯のスポーツ施設は、野球場、弓道場、運動広場、テニスコート（ハード・オムニ）、全天候型多目的ロングパイル人工芝グラウンド「きさいやグラウンド」、丸山公園クラブハウス、多目的天然芝グラウンドを併用する全天候型第3種公認陸上競技場「ガイヤスタジアム」、同クラブハウスが完備されるなど、総合体育館等の他のスポーツ施設とあわせて、スポーツの拠点としての役割を担っています。

利用者が安心・安全・快適にスポーツを楽しむことができるよう、市営施設に配置している管理員からの施設・設備・備品等の営繕箇所に関する報告体制の強化、現地調査を実施し、緊急性の是非を判断した上で、無駄のない適切な改修、修繕、工事等を実施します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
丸山公園野球場ナイター設備新設	完了	—
施設修繕箇所の調査把握	必要最小限の修繕実施	継続

②各種スポーツ施設の管理・運営体制の充実

市営施設の利用者施設使用予約会、抽選会、市ホームページによる予約・施設空き状況の提供等、利用者にとって利便性が高く効率の良い施設運営を推進します。

また、宇和島市と愛南町で組織されている「宇和島・愛南スポーツ合宿等誘致活動推進協議会」により、大学等のスポーツ合宿誘致活動に努め、スポーツ施設の有効活用とスポーツ交流人口及び経済効果の増加を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
管理・運営業務の拡充	休館日の設定有	休まない体育施設の運営
スポーツ合宿誘致の推進	12 団体 812 人	20 団体 1,350 人

③学校体育夜間照明社会体育施設の利用促進

学校と連携し、学校体育館の夜間開放を促進することにより、市民の生涯スポーツ活動の利用促進と、スポーツを通じたコミュニケーション及び健康の増進を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
学校体育施設の開放	利用団体 296 団体	利用団体 300 団体

④指定管理者制度の推進

平成21年10月1日から吉田町ふれあい運動公園管理事業を「指定管理者（有限会社 スポーツコミュニティ）」に管理委託し、効率の良い施設運営を実施しており、今後も多様化する住民ニーズに効果的・効率的にこたえ、民間の能力を活用し住民サービスの向上及び経費の節減等を図るため、指定管理者制度を推進します。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
指定管理者導入施設	1施設	未定

2 スポーツ団体の育成

①体育協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体の育成

スポーツ少年団等の団体育成に必要な指導者の確保と指導力の向上を図り、市民の生涯スポーツを普及奨励している体育協会への支援に努めます。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
体育協会加盟種目団体	40種目団体	45種目団体
スポーツ少年団登録単位団	25団体	30団体

3 スポーツ活動をサポートする環境づくり

①スポーツ推進委員の資質の向上と活動助長

スポーツ推進委員の市主催スポーツ大会への運営協力体制の強化や、会議・研修・研究会への参加を促進することにより、スポーツ推進委員の資質の向上に努めます。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
各種研修・スポーツ大会の参加	28% (各種研修・大会参加率)	50%

②スポーツ指導者等の育成・確保、協力体制の整備

多様化するスポーツニーズに対応できるよう、スポーツ指導者の育成・確保・協力体制の整備に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
スポーツ指導者登録者	77 人	120 人

③各種スポーツ大会、スポーツ教室・講習会等の充実

だれもが気軽に参加できるニュースポーツや競技スポーツ、地域の特色を活かしたスポーツ教室・講習会の充実に努めます。また、計画的に開催している市主催スポーツ大会を通じてスポーツ人口の拡充と参加者の心身の鍛錬や競技力の向上を図ります。

また、市広報誌・ホームページを活用し、各種大会の参加案内や競技成績、記録情報の提供に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
市主催スポーツ教室・大会等の参加者	4,477 人	5,000 人
各大会の周知や競技記録の情報公開	市広報誌・ホームページにより各大会の情報公開	継続

④スポーツ事業・体育施設予約情報システムの拡充

市ホームページを活用した各種スポーツ事業等の情報提供の充実に努めます。体育施設の空き状況の確認や利用予約など、利用者の利便性の更なる拡充に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
施設予約システムの利用推進	111 件	200 件

4 えひめ国民体育大会開催に向けた取り組み

①誘致種目競技会場施設整備計画、競技運営計画及び宿泊・輸送計画の確立

誘致種目競技会場施設整備計画、競技運営計画及び宿泊・輸送計画に基づき、2017年本市開催予定の5競技種目（9種別）の実施に向けた施設整備・競技運営に取り組みます。

- | | | |
|------------------|-----|----------------------|
| (1) 卓球 | ・・・ | 全種別（成年男子・女子、少年男子・女子） |
| (2) サッカー | ・・・ | 女子 |
| (3) レスリング | ・・・ | 全種別（少年男子、成年男子） |
| (4) バスケットボール | ・・・ | 少年男子 |
| (5) 高等学校野球（特別競技） | ・・・ | 軟式 |

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
施設整備計画、競技運営計画、宿泊・輸送計画の確立	施設整備内容の検討	計画の確立、計画を基にしたリハーサル大会の運営

②準備委員会等の組織設置

各種競技団体及び市体育協会との協議を重ね、誘致種目競技実施のための準備委員会等の組織構築を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
専任部署・準備委員会の設置	専任部署 未設置 準備委員会 未設置	専任部署の設置 実行委員会の設置

③誘致種目競技会場施設の整備

国民体育大会として相応しい競技会場とするため、誘致種目競技会場施設整備計画に基づき、計画的な施設整備を図ります。

施設名称	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
宇和島市総合体育館 丸山公園陸上競技場 吉田町ふれあい運動公園 ふれあい健康センター	—	施設整備計画に基づき 施設確立
丸山公園野球場	整備完了	—

④地域スポーツ活動の活性化に連動する競技力・指導力の向上やボランティアの養成

誘致競技種目への意識の高揚を図るため、審判・指導者等の研修や各競技講習会・教室の開催及び強化練習会などにより競技力・指導力の向上に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
各競技講習会・教室の開催及び強化練習会による競技力向上及び審判養成	—	競技力の大幅な向上 審判必要数の確保

青少年健全育成について

いま どんなことをしているの？

現 状

青少年の健全育成について、公民館、愛護会、PTA、青少年育成団体等を中心に、子ども会、青年団等の地域における自主的な活動の支援に取り組んでいます。少年センターが中心となって、補導活動による非行防止や、環境浄化に向けた活動を行う等、学校や関係機関等と連携して、次代を担う青少年の健全育成に努めています。

また、公民館・小学校において、放課後に地域の大人の協力を得て、子ども達の活動拠点としての居場所を作る放課後子ども教室を実施しています。

① 具体的な活動は？

少年センターでは、「愛の一声」運動推進事業として、街頭補導活動によって少年非行の早期発見、早期補導を行い、少年の健全育成に努めています。

また、関係機関、団体と協力しながら、青少年の抱える諸問題について、少年及び保護者の悩み等を相談できる少年相談活動を行っています。これにより、青少年に社会的連帯感と規範意識を啓発し、非行防止、問題解決に努めています。現在、市内 3 箇所に白ポスト※1 を設置し、青少年にとって有害図書・DVD等を回収することにより、青少年を取り巻く環境浄化に努めています。白ポストによる回収数は、年々増加しており有害環境浄化において一定の成果があげられているといえます。

放課後子ども教室では、家庭・地域・学校が一体となって、工作教室、習字教室、生け花教室、ハロウィン等さまざまな活動をしながら、放課後や休日の子どもの居場所作りに取り組んでいます。

※1 白ポストとは・・・

広く市民に向けて、青少年にとって有害な図書やDVD等の投函を呼びかけている箱のことです。多くは郵便ポストのような円筒型をしており、白く塗られていますが、箱型のものや材質がステンレスのものは金属地肌など、地域や設置年によってさまざまです。

宇和島市の白ポストは、ステンレス製の金属地肌で円筒型をしています。



写真2. 白ポスト

◎白ポスト設置箇所（平成23年5月現在）◎

設置箇所	設置年
祝森ローソン 駐車場	平成19年6月
高光ローソン 敷地内	平成20年2月
レディ薬局中央店 駐車場	平成23年5月

② どこに何があるの？

少年センターは、宇和島市総合福祉センターの2階にあります。

地区	施設名	位 置
宇和島	宇和島市少年センター	宇和島市住吉町1丁目6番16号（2階）

◎放課後子ども教室を行っている施設（平成22年度末現在）◎

校区	施設名	位 置
鶴島	鶴島公民館	宇和島市文京町2番1号
天神	天神公民館	宇和島市丸穂字枇杷窪甲893番地
和霊	和霊公民館	宇和島市伊吹町577番地の5
高光	高光公民館	宇和島市高串2番耕地134番地の1
住吉	住吉小学校	宇和島市住吉町870番地2
三間	三間小学校	宇和島市三間町宮野下493番地
二名	高齢者コミュニティセンター	宇和島市三間町古藤田637番地
成妙	成妙小学校	宇和島市三間町成家759番地

どんな課題があるの？

課 題

社会・経済情勢が急速に変化する中、全国的に青少年をめぐるさまざまな問題が表面化しており、特にいじめや不登校の増加、非行・犯罪の低年齢化・凶悪化などが大きな社会問題となっています。

☆課題☆ 青少年健全育成の推進

今後、少子・高齢化や核家族化、高度情報化が一層進み、地域の教育力の低下など青少年を取り巻く環境は更に大きく変化していくことが予想されます。そのため、青少年がさまざまな体験活動や交流活動等を通じて豊かな人間性を育み、宇和島市の将来の担い手として育つよう、全市的な健全育成の整備のもと、より一層積極的な取り組みを進めていく必要があります。

少年センターは多くの事業を展開し、幅広く活動していますが、市民の皆さまにあまり知られていない状況です。できるだけ多くの方に知ってもらうために、学校や地域、家庭等への啓発チラシの配布や、企業や警察機関等と連携した講座・講習会の開催など、情報発信手段を充実させる必要があります。

現状と課題は分かったけど、じゃあこれからどうするの？

主な施策

1 地域社会と連携した子どもの健全な育成

①学校・家庭・地域社会等の連携促進及び教育力の向上

教員が児童・生徒一人ひとりにきめ細やかな指導ができるように、地域住民や保護者が教員の教育以外の業務の負担軽減に努め、地域住民の積極的な学校支援活動による地域と学校の連携体制の構築と、地域の教育力の向上を図るために、学校支援地域本部推進事業を継続実施します。

また、学校とボランティアとの橋渡し役であるコーディネーターの専任や、ボランティア人材バンクの追加登録を分野別・分類別に整理し、ニーズに応じた具体的な支援活動を充実させるとともに、セミナー、研修会の開催によりボランティア登録者のスキルアップを図ります。今後、当該事業を地域住民の生涯学習の拠点である公民館事業として位置づけるなど、学校と地域との更なる連携を図ります。

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、学校の空き教室や公民館等を利用して実施している放課後子ども教室を今後も継続実施し、保護者のニーズに応じた実施地区の拡充を図ります。

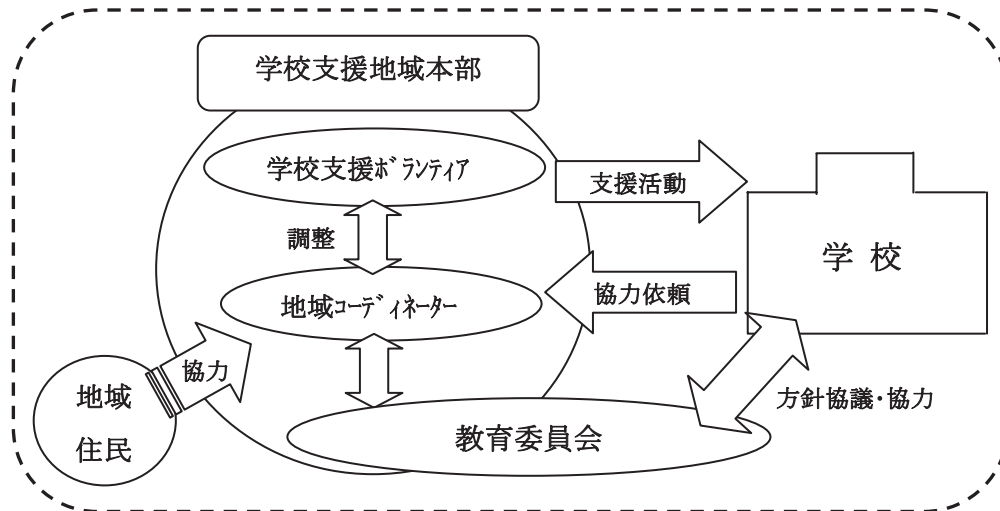


図21. 学校支援地域本部推進事業のイメージ図

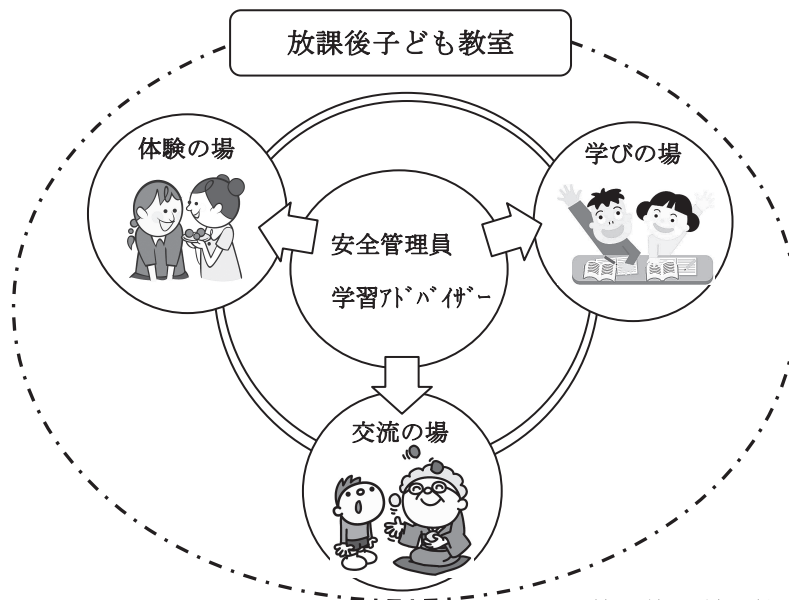


図22. 放課後子ども教室のイメージ図



写真3.
放課後子ども教室の一場面

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
学校支援地域本部推進事業実施地区	1地区	3地区
放課後子ども教室実施地区	8地区	15地区

②家庭教育の充実を目指すための育成・支援

子育て中の保護者を支援し、家庭教育の充実を目指すために、豊かな子育ての知識や経験をもつ地域の人材で構成された、うわじま子育て応援グループによる活動を継続的に実施しています。この活動は、相談活動、学習機会の提供、家庭教育に関する情報の提供といった3つの活動に大きく分けることができます。

(1) 相談活動

保育園、幼稚園、小・中学校等の関係機関と連携しながら、子どもの成長過程に応じたきめ細やかな相談活動を行い、子育て中の保護者との豊かな人間関係の形成を目指します。

(2) 学習機会の提供

公民館や保育園、幼稚園等において、グループ員が各専門分野での学習会「子育て学習会」を開催しています（表4）。学習会の後には、保護者にアンケートをとり今後の活動に役立てています。

(3) 家庭教育に関する情報の提供

広報誌「おおきくなあれ」を年4回発行しています。活動内容や家庭教育に関する情報を、広く保護者に提供するために、保育園、幼稚園、小・中学校、公民館等約100箇所に配布しています。

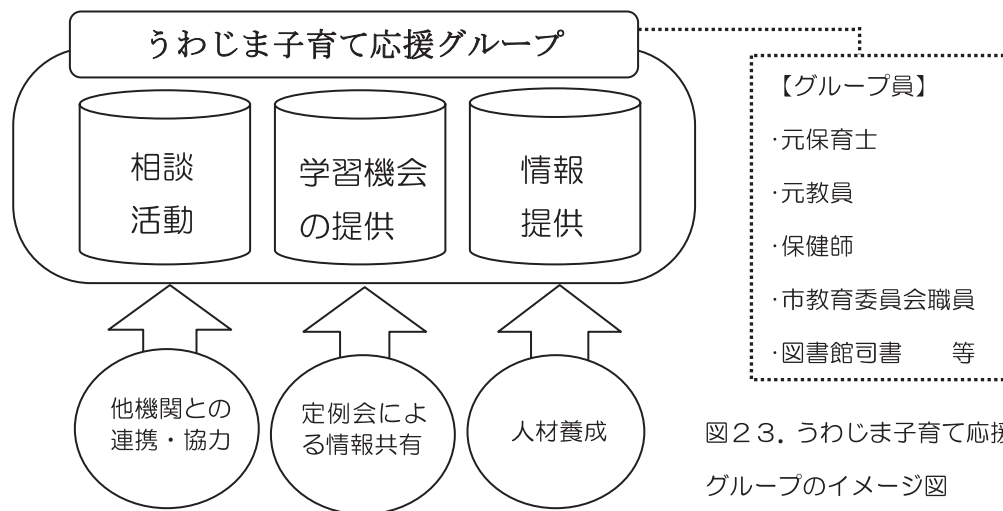


図23. うわじま子育て応援グループのイメージ図

子育て学習会	事業の目的・内容	対象者	実施回数
「基本的な生活習慣について」	対象時期の子育ての大切さについての学習会	幼児～ 中学生 及び保護者	年5回
「躾及び子どもがかかりやすい病気について」	躾やかかりやすい病気などに関する学習会		年4回
「食育講座」	食の大切さを親子で学習し、日々の生活に役立たせる		年4回

「本に親しもう～読み聞かせ・ブックトーク～」	本の読み聞かせの大切さを伝え、家庭でも読み聞かせを行ってもらうための学習会	幼児～小学低学年及び保護者	年4回
「親子のふれあい体操～ミュージックケア～」	ミュージックケアで音楽に合わせて体を動かす事で、親子で楽しい時間を共有する	幼児～中学生及び保護者	年5回
「親子のコミュニケーション～遊びを通して～」	遊びを通し、親子のコミュニケーションを深める		年4回
「親子でうどん作り」	親子でうどん作りを通して親子の絆を深める機会とする		年4回

表4. 家庭教育「子育て学習会」年間事業計画

子ども時代に「生きる力」を身につけることを目指し、野外キャンプや体験活動を実施しています。しかし、少子化やその運営に協力してくれる若者の減少等により、体験活動プログラムが減少しています。今後は学習目標を明確にし指導者の育成を図ります。

また、親子の交流の場づくり、保護者への情報提供や相談体制の充実のため、親子の交流機会を提供し、参加意欲を高揚させる企画力の向上を図ります。

家庭教育学習プログラムの例（個別事業計画）

(1) 事業名	親子げんきふれあい体験事業「親子だヨ！全員集合！」	
(2) 事業の目的	他の家族と自然体験や交流活動を行い、子ども達の「生きる力」を養うとともに親の資質向上と地域との関わりを深める。	
(3) 実施主体	生涯学習課、公民館	
(4) 対象者・定員	小学生親子 30 組	
(5) 学習期間・学習時間(回数)	4月～2月	1回の学習時間 3時間×4回、キャンプ2泊3日、模擬店出店
(6) 学習場所	公民館 他	
(7) 学習目標	①挑戦意欲・自主性を発揮し、話し合いの機会を多くもつことで、親子の絆をより深める。 ②1年間を通して活動を共にすることにより、他の親子との交流を深め、互いに学びあう。 ③さまざまな体験を通して、「生きる力」を身につける。	

表5. 家庭教育学習プログラムの例（野外活動）

多様化する子育て状況や、生活リズム、食生活の実態を把握するため、子育てアンケートや親子生活実態調査を年1回実施・分析し、関係機関へ情報提供することで家庭教育支援事業や相談業務等に役立てています。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
家庭教育支援事業実施地区	全地区	継続
相談業務	年32件	継続
子育て学習会	年37回	年60回

③健全育成をめざす地域活動の促進

青少年の健全な心身の成長を妨げる有害図書等を浄化するための「白ポスト」の市内各箇所への設置・管理・回収や、駐輪場の整理等を通して有害環境の浄化に努めます。それとともに、補導委員と地域住民が連携し、「愛の一声」や青色回転灯を自家用車に設置するなど、地域全体の見守り力の増進を図ります。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
青色回転灯設置台数	5台	10台
白ポスト設置箇所	3箇所	5箇所

④補導、相談活動及び体制の充実

延べ1,000人の地区補導委員による全市を対象とした街頭補導（昼間補導、夜間補導、深夜補導、うわじま牛鬼まつり特別補導、列車補導等）、校区補導を実施し、相互に情報を共有化し、広域的な青少年の非行防止に努めています。

青少年及び保護者が抱える悩み・心配事について、相談者が電話や来所時に気軽に相談できる体制を充実させ、学校や警察、児童相談所等の諸関係機関と連携・協力しながら、問題解決と青少年の社会的連帯感や規範意識の醸成を図ります。

また、各種研修活動を通して補導委員の質の向上に努め、たむろ・喫煙等の補導場所・不審者等の情報を適確・迅速に収集し、補導活動に活かしています。

主な取組内容	現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度)
補導活動（補導回数）	237回	250回
教育相談業務	74件	100件

文化・芸術について

いま どんなことをしているの？

現 状

文化・芸術については、宇和島市にある有形・無形文化財の保存・整備・活用や、埋蔵文化財の発掘調査・保存に努め、より多くの市民が文化・芸術に触れ、鑑賞、参加、創造することができる環境づくりに取り組んでいます。

また、伊達博物館等においても、文化・芸術に触れることのできるイベント、講座を実施するなど、市民が身近に感じ気軽に触れられるよう、啓発活動を行っています。

① 具体的な活動は？

宇和島市のシンボルである宇和島城や文化的景観の遊子水荷浦の段畑や津島地区岩松の町並みなどの保存・整備・活用や、埋蔵文化財の発掘調査及び保存・活用、保護意識の啓発等を行っています。宇和島市内にある文化財や博物館等の歴史・文化に触れられる施設の管理・運営を行っています。伝統行事、お祭りや無形文化財についても、保存団体や後継者の育成・支援等を通じて、その保存・伝承に努めています。

伊達博物館では、宇和島市や伊達家にゆかりのあるものを展示する常設展や、他の博物館等から展示物を借りて展示する特別展を実施しています。また、小学校を対象とした出前授業を実施し、歴史・文化に触れる機会の充実に努めています。

歴史資料館では、登録文化財である建物を広く市民に公開したり、併せて郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集・保存・調査研究を行ったりしています。

吉田ふれあい国安の郷では、多くの市民が歴史・文化に親しむことができるよう、史料の収集・調査・活用に努め、歴史教室の開催等を行っています。

少しでも多くの市民が歴史・文化・芸術に触れる機会を充実するため、郷土の文化財に関する説明会やさまざまな講座・教室、イベント等を開催し、啓発活動を通して、市民の歴史・文化に関する興味・関心を高め、その理解に努めています。

◎宇和島市で開催しているさまざまなイベント◎

事業名	開催時期
宇和島市民文化祭（各支部）	10月・11月
南予美術展	11月頃
市庁舎ロビー展	4月～10月
劇団四季ファミリーミュージカル	3月頃

※開催時期については目安であり、変更になることがあります。

◎文化財の保護活動◎

活 動	内 容
宇和島城保存整備	宇和島城の整備
市内遺跡発掘調査	工事等に伴う発掘調査等
古文書解読講座「晦巖日記学習会」	古文書を読み、学習する
市民歴史文化講座	文化施設や遺跡へ足を運び、学ぶ
無形民俗文化財の保存活動	市内無形文化財の保存
「新宇和島の自然と文化」編集	「新宇和島の自然と文化」の改訂・編集

② どこに何があるの？

◎宇和島市にある歴史文化施設◎

地区	施設名	位 置
宇和島	伊達博物館	宇和島市御殿町 9 番 14 号
	城山郷土館	宇和島市丸之内 1 番
	歴史資料館	宇和島市住吉町 2 丁目 4 番 36 号
吉田	吉田ふれあい国安の郷	宇和島市吉田町鶴間 1503 番地

これらの施設は、市民の宇和島に対する理解・関心を高め、歴史・文化や風土を発信するものとして重要な役割を担っています。

どんな課題があるの？

課 題

☆課題 1 ☆ 文化・芸術に触れる機会の充実

伊達博物館の展示については、1 年を通した企画の立案と、展示替えの期間、テーマに沿った展示内容の具体化が必要になっています。

また、児童・生徒を対象とした出前授業が定着し成果をあげています。宇和島市の将来を担う子ども達だけでなく、市民にも、宇和島市の歴史・文化・芸術に触れる機会を更に充実させる必要があります。

☆課題2☆ 文化財の保存・整備・活用

宇和島城について、石垣や遺構の中には長年の風化や樹木の成長等により危険な箇所が数多く見られる状況です。

岩松地区の町並み保存については、地域住民から「何か動かなければ」といった姿勢がうかがえ期待ができますが、その「町並み・景観がみんなのもの」という意識付けが重要であると思われます。



アンケート結果 ～生涯学習施設（文化施設）の利用度～

これまでに伊達博物館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷を利用したことがあるかどうかたずねました。（複数回答可）

施設名	利用人数	有効回答数に対する割合
伊達博物館	346 人	30.4 %
歴史資料館	166 人	14.6 %
吉田ふれあい国安の郷	160 人	14.0 %

表6. 生涯学習施設(文化施設)の利用度



アンケート結果 ～生涯学習施設（文化施設）の満足度～

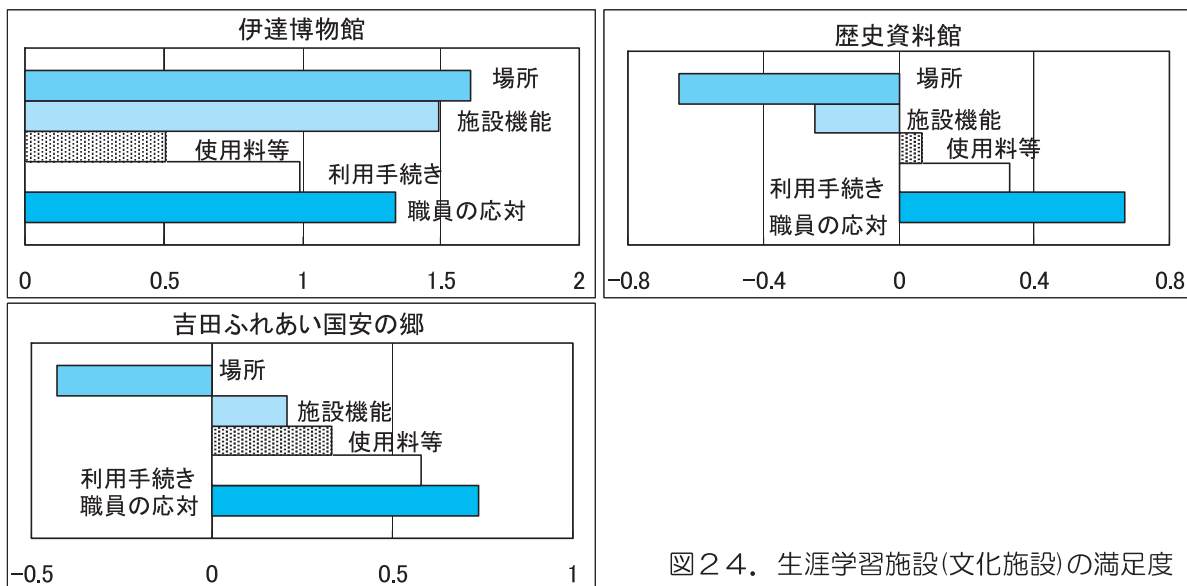


図24. 生涯学習施設(文化施設)の満足度

文化施設についての利用度・満足度は、それぞれ表6、図24に示す結果となりました。中でも、伊達博物館は多くの方が利用したことがあり、その満足度も高くなっています。しかし、歴史資料館と吉田ふれあい国安の郷の場所、施設機能等の項目では点数が低く、利用者にとって不満となる要素があるようです。

現状と課題は分かったけど、じゃあこれからどうするの？

主な施策

1 文化財の保存・整備・活用

①宇和島城保存・整備の推進

宇和島市のシンボルである史跡「宇和島城」と重要文化財「宇和島城天守」を常に良好な状態に保存・保護するために、清掃管理、城門開閉、天守及び城山郷土館管理等をシルバー人材センターに委託し、危険木・支障木の伐採などによる城山内の環境整備や防災訓練の定期実施による安全対策を促進します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
城山トイレ設置	設置完了	-
「宇和島城城山を守る会」ボランティア結成	結成完了	継続

②文化的景観保護の推進（遊子水荷浦）

文化的景観（遊子水荷浦）のパンフレットを作成し、市民の文化的景観保護・保存意識の啓発に努めるとともに、地元住民や遊子公民館と連携し観光面における集客数の増加を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
パンフレット作成	1,000 部/年	継続

③町並み保存の推進（岩松地区）

岩松町並み保存を推進するため、地元における学習会や説明会等の開催や岩松町並み保存会との協働によるさまざまなイベントを実施するなど、地域資源を再認識する取り組みを実施します。

④埋蔵文化財の調査・発掘及び啓発

国・県などの補助事業を活用し、市内全域において埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の調査の実施や、開発工事等に伴う緊急発掘調査（年間 10 件程度）を実施し、詳細分布調査報告書の作成により広く市民への啓発に努めます。

⑤文化財の調査・保存・周知・活用・資料の収集と保護意識の啓発

「新宇和島の自然と文化」の販売や、古文書解読講座、市民歴史文化講座の開催などによる市民の文化財に対する保護意識の啓発に努めるとともに、指定文化財になりうる物件の調査・資料収集など、文化財の調査・保存活動を促進します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
「新宇和島の自然と文化(一)」冊子販売	2,000 部	改訂版発行
「晦巖日記学習塾解読版(二)」	第二版発行	成果に応じ随時発行

⑥博物館の機能・情報提供基盤の整備充実と利用者の拡大、並びに伊達文化保存会との共同研究推進

伊達博物館において、ホームページとブログ「伊達博通信」を充実させ、情報提供基盤の整備による利用者の拡充を図るとともに、著作権により公開・非公開に分類されている古文書類・道具類等について、公益財団法人宇和島伊達文化保存会と適宜研究・協議しながら、情報公開へ向けた取り組みを推進します。

⑦無形民俗文化財や行祭事の保存と継承

市及び県指定文化財である無形民俗文化財保存団体への補助制度の拡充や、各種補助事業の情報提供を行い、伝統芸能の保存、継承の一助となるよう努めています。また、行祭事の映像・画像の撮影など記録保存をすることで、後世への伝承を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
申請団体に補助金支給 (県 3 万円・市 2 万円)	県 6 団体、市 14 団体	継続

⑧文化財保護ボランティアの支援・育成と連携

市内に点在する文化財の保護について、市民自らが守り伝えていけるように、「宇和島城城山を守る会」、「毛利家を守る会」、「岩松町並み保存会」等のボランティア団体への支援や、その他の文化財の周知を通じて新たな団体育成を行うとともに、イベントの共同開催等、相互の連携を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
「宇和島城城山を守る会」 ボランティア団体結成	結成完了	継続

2 文化・芸術の振興

①質の高い文化・芸術鑑賞機会の拡充

本物の舞台芸術や日本古来の伝統芸術を鑑賞する機会を広く市民に提供するため、著名な舞台芸術家等によるイベントの誘致を行います。また、子どもたちの文化・芸術に対する意識の醸成を図るため、宇和島伊達家伝来古文書の実物を公開するなど、小学校を対象にした出前授業の拡充を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
劇団四季ミュージカル公演	「エルコスの祈り」公演	継続（演目未定）

②伝統文化の継承と活性化

地域に伝わる伝統文化の活性化や復興等のため、地域の主体的、総合的な取り組みを支援することにより、有形・無形の歴史的な文化遺産を活かしたまちづくりや伝統文化の確実な継承と地域の活性化に資することに努めます。

③文化創造活動の活性化促進と成果発表機会の充実

文化を地域の活性化に活かす視点を大切にして、優れた文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、文化施設における鑑賞機会の充実、文化施設における参加事業の充実、文化団体等との連携の促進、市民の文化・芸術に親しむ機会の充実に努めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
市民の文化団体の作品発表	市庁舎ロビー展開催	継続
市民の美術作品発表	南予美術展開催	継続

④市民の自主的な文化・芸術活動や地域間交流活動の支援促進

旧 1 市 3 町における伝統行事や文化祭・芸術祭の開催を継続・充実させることにより地域間の交流を支援し、市民が主体となったそれぞれの地域の特色を活かしたイベント、文化・芸術活動を促進します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
開催イベントの充実	「大和田建樹没後 100 年記念の集い」開催	継続 (内容未定)

⑤文化振興団体・サークルの連携と人材の育成

人づくり、地域づくりを応援する。文化活動助成は、文化活動の後継者の育成、文化・芸術の向上、地域文化の創造などに取り組む個人・団体がより発展し、地域の活性化につながることに努めます。

⑥文化拠点施設の整備

宇和島城の危険箇所について、史跡としての価値保存や、登城者、周辺住民等への安全確保の面など総合的に勘案しながら、緊急性の高い箇所から取り組みます。

伊達博物館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷などの拠点施設においては、展示品等の保存性を重視した最適な温度・湿度の維持のため、空調設備等の定期的な保守点検の実施、修繕・改修箇所の迅速な対応など、館内環境の整備に努めます。



写真4.
宇和島城天守



写真5.
宇和島市立伊達博物館

人権・同和教育について

いま どんなことをしているの？

現 状

すべての人の人権が尊重され、共に生きる社会づくりを目指し、あらゆる差別や偏見を解消するため同和教育を中核とした人権教育を推進しています。

① 具体的な活動は？

人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例等に基づいて、関係機関・団体と連携をとりながら、市民一人ひとりの人権意識を高め、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決を目指し、研修会や講演会、啓発イベント、広報活動等の人権教育や啓発活動に積極的に取り組んでいます。

具体的には、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域、企業等の場を通じて、就学前教育、学校教育、社会教育における、それぞれの世代・ニーズにあった教育を行うよう努めています。例えば、自治会単位での小集団学習会に取り組んだり、企業での人権・同和教育研修会の開催を市内の企業に呼びかけたり、小・中学校区ごとに、学校・保護者・地域住民と一緒に人権について考える機会を設けるため、校区別人権・同和教育懇談会において講師を派遣する等の支援を行っています。

また、教職員・行政職員の人権問題についての共通認識を確立するため、職員研修を実施しています。教職員に対しては、講演会の実施や、各学校の人権・同和教育主任と連携して、宇和島市が推進する人権・同和教育の共通理解、情報提供、研修会の開催の支援を行っています。行政職員に対しては、全市職員を対象に研修会を開催し、また、すべての課から人権教育推進委員を選出して年間6回の講座受講によって市職員としての人権意識の高揚に努めています。学習方法についても、講義形式ばかりではなく、参加体験型を取り入れ参加者が楽しみながら学習できるよう工夫しています。

啓発活動の一環として市民に人権をより身近に感じてもらうと、学習会や地域交流事業、隣保館まつり等のさまざまな交流の機会を設けることで、ふれあい、交流の中から他者への理解を深め、人権問題を肌で感じるきっかけ作りに取り組んだり、相談事業を行っています。

② どこに何があるの？

地区内外の交流促進や生活文化の振興を図るために、教育集会所や隣保館では、生花教室や識字学級等の学級を開設したり、周辺地域との交流を図るために隣保館を中心とした交流イベントを実施しています。

区分	地区	施設名	位 置
教 育 集会所	吉田	君ヶ浦集会所	宇和島市吉田町立間尻甲 100 番地 7
	三間	黒井地教育集会所	宇和島市三間町黒井地 94 番地第 1
	津島	寿集会所	宇和島市津島町岩松 1355 番地 1
隣保館	宇和島	番城福社会館	宇和島市寄松甲 171 番地 2
	三間	三間町隣保館	宇和島市三間町務田 681 番地 1
	津島	津島町福社会館	宇和島市津島町岩松甲 471 番地

どんな課題があるの？

課 題

教育集会所や隣保館はもとより、地区公民館や集会所等でも、人権・同和教育学級講座、研修会、講演会を開催していますが、参加者が減少・固定化傾向にあります。

取り組みに対して、地域による温度差も少なからずある中、市民に向けた情報発信や啓発活動の促進、人権・同和問題に関する市民の意識改革を図る必要があります。

☆課題 1 ☆ 差別解消を目指した人権教育の推進

企業内人権・同和教育研修会に取り組む企業がまだまだ少ないため、呼びかけを工夫する必要があります。また、小集団学習会における参加者の減少・固定化が進み、開催方法等の見直しを検討する必要があります。

☆課題 2 ☆ 人権・同和教育推進体制の確立

より充実した人権・同和教育の推進のため、教育委員会内の関係各課との連携を一層強くする必要があります。

☆課題 3 ☆ 同和地区内の学習活動等の促進

同和問題についての取り組みに旧市町単位で温度差があり、保護者や地域、運動団体と共通認識・共通理解を深め、推進していく必要があります。

現状と課題は分かったけど、じゃあこれからどうするの？

主な施策

1 差別解消への明るい展望をもった人権教育の推進

①差別解消への行動に結びつく教育・啓発内容の創造と実践

企業が主体となった人権・同和教育研修会の開催について、市内の各企業への呼びかけや、自治会単位における小集団学習会の開催及び小・中学校区ごとに学校、保護者、地域住民が共に人権について考えるための校区别人権・同和教育懇談会の開催など、広範な啓発活動に努めます。

また、教育内容については、講義形式の学習方法にとらわれずワークショップなど参加体験型の学習手法を積極的に取り入れ、参加者自身が楽しみながら学習できるように工夫します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
企業内人権・同和教育研修会	5回	10回
小地域人権問題学習会	36回	継続
校区别人権・同和教育懇談会	全小・中学校毎に実施	継続

②同和教育を基軸とした人権教育の推進

同和教育は日本における人権教育の具体的実践であり、その成果と視点を継承し、人権教育の中に同和教育を確固として位置づけ、今後も積極的に取り組むため推進計画を策定します。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権・同和教育推進計画策定	実施	継続

③あらゆる場における一貫した人権教育の推進

教育基本方針の重点施策に、各教育分野における人権・同和教育の推進施策を盛り込み、一貫した人権教育を推進します。

(1) 就学前教育

- ・子どもの成長・発達を保障する教育の実践
- ・人権尊重意識の芽生えを培う教育内容の創造と実践
- ・仲間意識を育てる教育の実践

(2) 学校教育

- ・進路を保障する教育の実践
- ・同和問題学習をはじめとするさまざまな人権学習の推進
- ・仲間意識に支えられた集団づくりの推進

(3) 社会教育

- ・教育条件の整備と推進体制の充実
- ・人権尊重意識の高揚を図る啓発活動の推進
- ・人権に関する総合的な学習活動の推進

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権・同和教育研究大会	年 1 回	継続
各種人権・同和教育研究大会参加	参加	継続
人権作文集「いのち」発行	年 1 回	継続

④市民に対する啓発活動の充実

より多くの市民が、主体的に人権問題や「人権尊重のまちづくり」に関わろうとする意識を高めるために、交流イベントや講演会、研修会等の周知手法やその内容を工夫し、参加者数の増加を図ります。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権を考える市民の集い	500人	600人
人権あったかコンサート	600人	700人

2 人権・同和教育推進体制の確立

①人権・同和教育指導者の養成

学習活動をより一層充実するため、人材の発掘や育成、人権・同和教育指導者の養成を図り、さまざまな人権問題を解決するために取り組んでいる団体や組織のネットワークづくりを推進していきます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
教職員人権・同和教育研修会	年 1 回	継続
啓発イベントの共催・協力	1 事業	2 事業

②人権教育関係団体等の育成・支援

連携を密にした人権・同和教育を推進するためには、各種団体等から構成される市人権教育協議会の活動及び組織の強化が肝要であり、会長、分会長（副会長）の情報交換や共通認識、共通理解を深める会長・分会長会を増やし、専門部の人権・同和教育推進委員会の質的充実に努め、市人権教育協議会の支援・育成を図っていきます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権教育協議会会長・分会長会	年 1 回	年 3 回
人権・同和教育推進委員会	年 8 回	継続

③行政の責務として積極的に取り組む人権教育・啓発の推進

全課において人権教育推進委員を選出し、計画的に講座を受講させることにより、市職員としての人権意識の高揚と責任を再認識させます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権・同和教育推進委員養成講座	年 6 回	継続

④市職員の共通認識の確立と研修内容の充実

教職員・行政職員に「人権尊重のまちづくり」についての共通認識を確立するため、人権啓発担当者と各学校の人権・同和教育主任との連絡会を計画的に開催し、市が推進する人権・同和教育方針の共有と情報提供、研修会等の開催など連携を深めます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権・同和教育主任連絡会	年 6 回	継続

3 同和地区内の学習活動の促進

①解放への意欲を高める学習内容の創造と実践

同和地区の子どもだけにとどまらず、それぞれの立場で、真の差別と闘いきれるだけの力量を身につけた人間の育成を目指して、高校生友の会は活動しています。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
高校生友の会	年 1 2 回	継続

②生活文化の振興

部落解放を中心課題に据え、教育文化や教養の向上及び地域課題の解決を図るとともに、連帯意識を高めるよう努めています。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
龍心太鼓	随時	継続
成人学級	年 3 回	継続
俳句教室	年 6 回	継続
生花教室	年 1 0 回	継続

③周辺地域との交流活動の促進

地区内外の交流を図り、市民に同和問題をはじめとするあらゆる差別に対して、差別を許さない連帯意識を育み、差別解消に向けて人権意識を高めるため隣保館・教育集会所を中心に交流イベントを実施しています。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
人権ふれあいフェスタ	600人	700人
三間町隣保館まつり	450人	600人
吉田うたと踊りの交流会	70人	100人
寿納涼まつり	400人	500人

④子ども会・識字学級等の活動の充実

子ども会活動は、差別を許さず差別をなくしていくような行動のとれる子どもの育成を目指し、教科学習とともに同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を学び、地域、保護者、学校、行政が連携しながら取り組みを進めています。

識字学級では、学級生が差別により奪われた文字や言葉を取り戻し、差別に立ち向かう力を身につけることを願い、指導者と学級生の強い信頼関係のもと活動しています。また、指導者や交流学習会に参加する人々も学級生の生きざまに多くのことを学んでいます。

主な取組内容	現状 (平成 22 年度)	目標 (平成 28 年度)
子ども会	10子ども会	継続
子ども会保護者学習会	年3回	継続
識字学級	年30回	継続

